

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2024年 4 月 1 日
(第63期) 至 2025年 3 月31日

株式会社ハリマビシステム

横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第63期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第63期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社ハリマビステム
【英訳名】	HARIMA B.STEM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 免 出 一 郎
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045(224)3550(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤 坂 昌 之
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045(224)3550(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤 坂 昌 之
【縦覧に供する場所】	株式会社ハリマビステム 東京本部 (東京都台東区浅草橋五丁目20番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	24, 175, 437	24, 999, 231	25, 316, 061	26, 618, 066	28, 025, 552
経常利益 (千円)	973, 095	991, 724	1, 024, 376	1, 058, 121	1, 221, 272
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	642, 138	788, 687	736, 504	756, 828	860, 267
包括利益 (千円)	665, 946	795, 114	750, 769	827, 065	868, 727
純資産額 (千円)	6, 516, 240	7, 068, 843	7, 766, 850	8, 522, 937	9, 194, 727
総資産額 (千円)	12, 049, 536	12, 247, 265	12, 484, 984	14, 125, 073	14, 791, 023
1 株当たり純資産額 (円)	679. 91	785. 62	856. 74	933. 04	1, 005. 96
1 株当たり当期純利益 金額 (円)	67. 61	83. 15	82. 16	83. 74	94. 41
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53. 6	57. 2	61. 7	59. 9	62. 2
自己資本利益率 (%)	10. 4	11. 7	10. 0	9. 4	9. 7
株価収益率 (倍)	5. 6	5. 3	5. 0	9. 1	7. 5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	760, 391	665, 750	966, 520	1, 178, 819	850, 134
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△229, 805	△59, 902	△359, 094	△849, 858	△35, 545
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	371, 195	△627, 720	△595, 946	△58, 155	△235, 409
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3, 353, 410	3, 331, 918	3, 343, 760	3, 614, 876	4, 197, 459
従業員数 (名)	1, 684 [1, 765]	1, 651 [1, 803]	1, 672 [1, 796]	1, 701 [1, 788]	1, 759 [1, 711]

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 4 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これらに伴い、第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	21, 284, 716	22, 023, 041	22, 432, 276	23, 560, 125	24, 623, 879
経常利益 (千円)	848, 816	922, 192	953, 401	970, 426	1, 118, 059
当期純利益 (千円)	560, 854	746, 532	687, 529	714, 773	848, 527
資本金 (千円)	654, 460	654, 460	654, 460	654, 460	654, 460
発行済株式総数 (株)	962, 449	962, 449	1, 924, 898	1, 924, 898	9, 624, 490
純資産額 (千円)	5, 905, 599	6, 401, 351	7, 050, 599	7, 780, 696	8, 511, 820
総資産額 (千円)	11, 492, 637	11, 575, 691	11, 761, 501	13, 480, 160	13, 978, 073
1 株当たり純資産額 (円)	621. 86	717. 71	784. 19	858. 37	931. 25
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり 中間配当額) (円)	7. 50 (2. 50)	10. 00 (5. 00)	11. 00 (5. 00)	15. 00 (6. 00)	26. 00 (12. 00)
1 株当たり当期純利益 金額 (円)	59. 05	78. 71	76. 70	79. 09	93. 12
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51. 4	55. 3	59. 9	57. 7	60. 9
自己資本利益率 (%)	10. 0	12. 1	10. 2	9. 6	10. 4
株価収益率 (倍)	6. 4	5. 6	5. 4	9. 7	7. 6
配当性向 (%)	12. 7	12. 7	14. 3	19. 0	27. 9
従業員数 (名)	1, 300 [1, 414]	1, 288 [1, 418]	1, 291 [1, 414]	1, 338 [1, 400]	1, 370 [1, 332]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	140 (142)	167 (145)	160 (153)	294 (217)	281 (213)
最高株価 (円)	4, 205	4, 730	2, 183 (5, 360)	765 (3, 750)	800
最低株価 (円)	2, 660	3, 565	1, 880 (4, 005)	734 (2, 086)	600

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員(1 日 8 時間換算)を外数で記載しております。
- 4 当社は、2022年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株、2024年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり配当額、1 株当たり当期純利益金額、株主総利回りを算定しております。
- 5 第59期の 1 株当たり配当額 7. 50 円のうち 2. 50 円は、創立 60 周年記念配当であります。
- 6 最高・最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 7 第61期及び第62期の株価については、株式分割後の期間における最高・最低株価を記載し、()内には株式分割前の期間における最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1961年10月	コンクリートブロック製造、各種セメント二次製品の販売を目的として、日光ブロック販売株式会社を東京都品川区に資本金500千円にて設立
1963年 2 月	本社を東京都中央区に移転、事業目的を建物の清掃請負業務に変更し、播磨ビルサービス株式会社に商号変更
1963年 5 月	ボーリング場の管理を開始
1964年 3 月	本社を横浜市神奈川区に移転
1966年 4 月	地方自治体(神奈川県新庁舎)の業務受託およびマンションの管理業務を開始
1966年11月	警備業届出
1967年11月	東京都中央区に東京支店(現東京本部)を設置
1972年 1 月	千葉県千葉市に千葉営業所(現千葉支店)を設置
1972年 9 月	埼玉県浦和市(現さいたま市)に埼玉営業所(現埼玉支店)を設置
1975年11月	東京支店(現東京本部)を東京都港区に移転
1979年 3 月	商業ビルおよびホテル分野の総合管理を開始
1980年 2 月	静岡県静岡市に静岡営業所を設置
1981年 7 月	建築物環境衛生総合管理業・建築物飲料水貯水槽清掃業・建築物ねずみ・こん虫等防除業登録
1985年 1 月	静岡営業所を静岡県熱海市に移転
1989年 4 月	宅地建物取引業登録
1991年 9 月	建設業神奈川県知事登録
1993年 7 月	株式会社ハリマビシステムに商号変更し、本社を横浜市神奈川区鶴屋町に移転
1994年10月	医療関連サービスマーク認定
1995年10月	中華人民共和国上海市に合弁会社「上海陸家嘴貝思特物業管理有限公司」を設立
1995年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年 4 月	「省電力」設備およびシステム販売を目的として、100%子会社㈱セーブ・イーを設立
1996年 6 月	工務部およびエンジニアリング事業部を分社化し、100%子会社㈱ビシステム・イーを設立
1997年 4 月	事務処理部門および定期清掃部門を分社化し、100%子会社㈱ビー・ジー・エムおよび㈱ビシステム・クリーン(連結子会社)を設立
1997年12月	100%子会社㈱クリーンメイト(連結子会社)を設立
1999年 3 月	国際規格「ISO9001」認証取得
2000年 1 月	共和防災設備㈱の全株式を取得し100%子会社(連結子会社)とする。
2001年 1 月	国際規格「ISO14001」認証取得
2001年 3 月	㈱不二ハウジングの全株式を取得し100%子会社とする。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式上場
2006年 5 月	ビル管理優良事業者評価制度認定取得
2006年10月	エスケー建物管理㈱の株式を取得し70%子会社(連結子会社)とする。
2007年 4 月	中華人民共和国上海市に合弁会社「上海環月物業管理有限公司」を設立
2009年 1 月	100%子会社の㈱ビシステム・イー、㈱ビー・ジー・エムおよび㈱不二ハウジングを吸収合併
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に株式上場
2011年 5 月	東京支店(現東京本部)を東京都中央区に移転
2011年10月	創立50周年
2012年 1 月	100%子会社の㈱セーブ・イーを吸収合併
2012年12月	国際規格「ISO27001」認証取得(本社)
2013年 4 月	㈱関東消防機材の全株式を取得し100%子会社(連結子会社)とする。
2013年 4 月	東京支店(現東京本部)を東京都台東区に移転
2013年 5 月	名古屋市中区に名古屋営業所(現名古屋支店)を設置
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式上場
2014年 4 月	本社を横浜市西区みなとみらいに移転
2016年 4 月	合弁会社「上海陸家嘴貝思特物業管理有限公司」の出資金全額を譲渡
2016年10月	協栄ビル管理㈱の全株式を取得し100%子会社(連結子会社)とする。
2019年 9 月	100%子会社の㈱クリーンメイト(連結子会社)の全株式を譲渡

年月	概要
2020年4月	かながわSDGsパートナー(神奈川県)登録
2020年11月	横浜市SDGs認証“Y-SDGs”(standard)認証取得
2021年3月	横浜市健康経営認証2021 AAクラス 認証取得(本社)
2021年10月	創立60周年
2022年1月	大阪府高槻市に関西営業所を設置
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行
2023年3月	指名報酬委員会設置
2023年3月	横浜市健康経営認証2023 AAAクラス 認証取得(本社)
2023年6月	2023年6月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行
2024年4月	㈱TECサービスの全株式を取得し100%子会社(連結子会社)とする。
2024年11月	エヌケー建物管理㈱の株式30%を追加取得し100%子会社とする。
2025年3月	健康経営優良法人2025に認定
2025年4月	㈱アイワサービスの全株式を取得し100%子会社とする。
2025年4月	グループ内事業再編により、100%子会社エヌケー建物管理㈱が営むビルメンテナンス事業を当社が承継し、当社が営むマンション管理事業を100%子会社エヌケー建物管理㈱が承継。また、同社商号を㈱ハリマライフサポートへ変更。
2025年4月	グループ内事業再編により、100%子会社協栄ビル管理㈱が関東エリアにおいて営むビルメンテナンス事業を当社が承継。

3 【事業の内容】

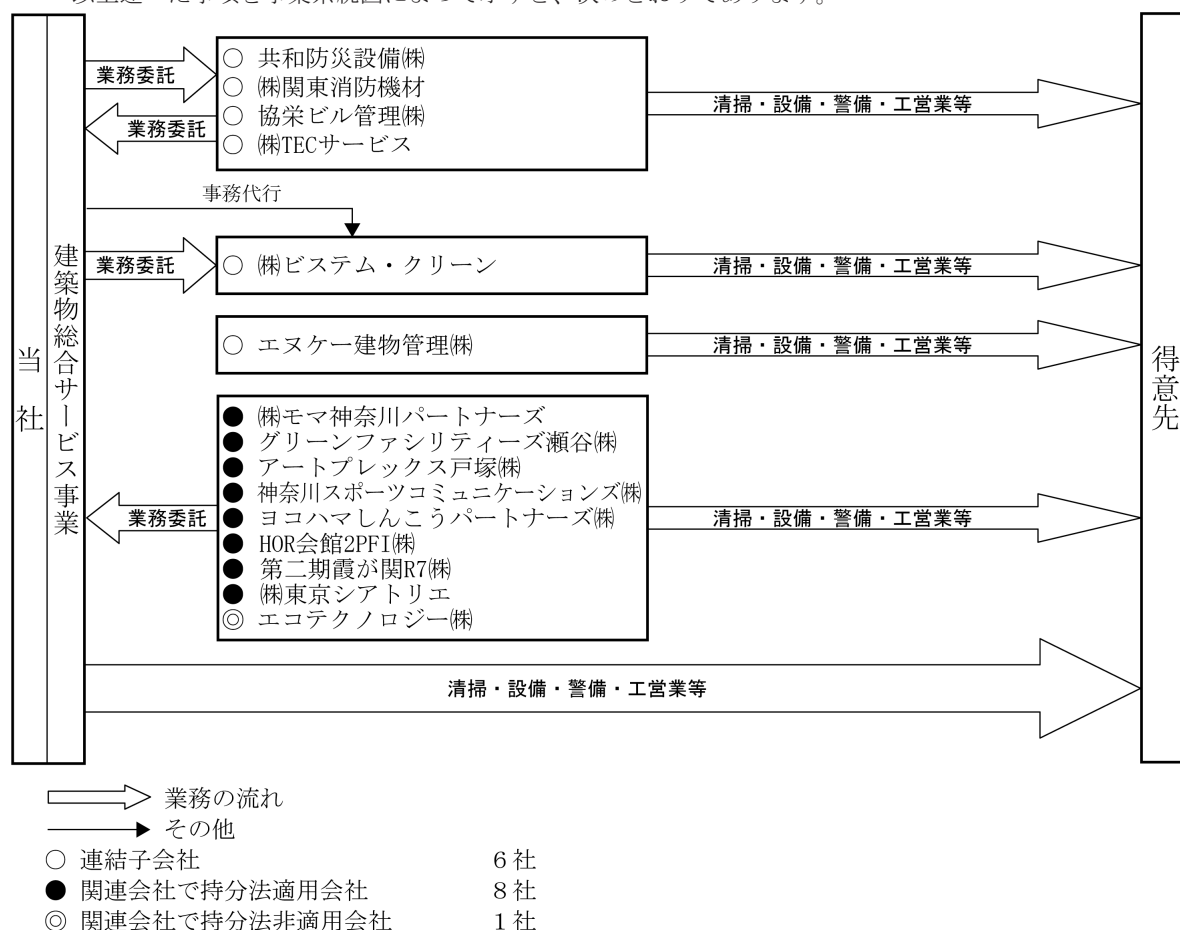
当社グループは、株式会社ハリマビシステム(当社)及び子会社6社、子会社を除く関係会社9社で構成されており、建築物総合サービス事業(清掃業務、設備保守管理業務、警備業務、工営業務のほか営繕工事業務等)を主たる事業としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

建築物総合サービス事業

- | | |
|--------------|---|
| (1) 清掃業務 | 公共施設、オフィスビル、店舗、医療施設等の清掃業務を行っております。
[主な会社]
当社、(株)ビシステム・クリーン、協栄ビル管理(株)、エヌケー建物管理(株) |
| (2) 設備保守管理業務 | 公共施設、オフィスビル等の設備機器に対する常駐の専門技術者又は遠隔監視システムによる運転、監視、記録の分析等を行っております。
[主な会社]
当社、協栄ビル管理(株)、エヌケー建物管理(株) |
| (3) 警備業務 | 公共施設、オフィスビル等に対する常駐の警備員による防犯、防災等の警備業務を行っております。
[主な会社]
当社、協栄ビル管理(株) |
| (4) 工営業務 | エレベーター、空調機器及び消防機器等に対する定期的な保守点検業務及び「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に定められている環境基準に対する測定、点検改善指導等を行っております。
[主な会社]
当社、共和防災設備(株)、(株)関東消防機材、協栄ビル管理(株)、エヌケー建物管理(株)、(株)TECサービス |
| (5) その他 | ホテルの客室整備業務、公共施設、オフィスビル等の受付業務、電話交換業務及びマンションの運営管理一切を代行する管理業務並びに営繕工事業務等を行っております。
[主な会社]
当社、協栄ビル管理(株)、エヌケー建物管理(株)、(株)モマ神奈川パートナーズ、グリーンファシリティーズ瀬谷(株)、アートプレックス戸塚(株)、神奈川スポーツコミュニケーションズ(株)、ヨコハマしんこうパートナーズ(株)、HOR会館2PFI(株)、第二期霞が関R7(株)、(株)東京シアトリエ |

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) エヌケー建物管理(株)は、2025年4月1日付で(株)ハリマライフサポートへ商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社)						
(株)ビステム・クリーン	横浜市西区	15,000	建築物総合サービス事業	100.0	—	当社の清掃業務を受託しております。 当社貸借の事務所を転借しております。 役員の兼任 2名
共和防災設備(株)	横浜市港北区	10,000	建築物総合サービス事業	100.0	—	当社の工営業務を受託しております。 当社に直接融資をしております。 役員の兼任 1名
(株)関東消防機材	東京都北区	15,000	建築物総合サービス事業	100.0	—	当社の工営業務を受託しております。 役員の兼任 1名
協栄ビル管理(株)	京都市中京区	39,000	建築物総合サービス事業	100.0	—	当社の清掃業務を受託しております。 当社に清掃業務を委託しております。 当社に直接融資をしております。
エヌケー建物管理(株) (注)	東京都台東区	10,000	建築物総合サービス事業	100.0	—	当社貸借の事務所を転借しております。 当社から直接融資を受けております。 役員の兼任 3名
(株)TECサービス	埼玉県上尾市	3,000	建築物総合サービス業	100.0	—	当社の工営業務を受託しております。 当社から直接融資を受けております。 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社)						
(株)モマ神奈川パートナーズ	横浜市西区	50,000	建築物総合サービス事業	30.0	—	当社に施設管理業務を委託しております。 当社から直接融資を受けております。
グリーンファシリティーズ瀬谷(株)	横浜市西区	30,000	建築物総合サービス事業	23.3	—	当社に施設管理業務を委託しております。
アートプレックス戸塚(株)	横浜市西区	50,000	建築物総合サービス事業	20.0	—	当社に施設管理業務を委託しております。
神奈川スポーツコミュニケーションズ(株)	神奈川県藤沢市	50,000	建築物総合サービス事業	20.0	—	当社に施設管理業務を委託しております。
ヨコハマしんこうパートナーズ(株)	横浜市中区	50,000	建築物総合サービス事業	25.0	—	当社に施設管理業務を委託しております。
HOR会館2PFI(株)	東京都千代田区	10,000	建築物総合サービス事業	24.0	—	当社に施設管理業務を委託しております。 当社から直接融資を受けております。
第二期霞が関R7(株)	横浜市西区	30,000	建築物総合サービス事業	29.0	—	当社に施設管理業務を委託しております。
(株)東京シアトリエ	東京都江戸川区	100,000	建築物総合サービス事業	16.0	—	当社に施設管理業務を委託しております。

(注) エヌケー建物管理(株)は、2025年4月1日付で(株)ハリマライフサポートへ商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
建築物総合サービス事業	1,759 [1,711]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,370 [1,332]	50.0	9.6	4,422,354

セグメントの名称	従業員数(名)
建築物総合サービス事業	1,370 [1,332]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、一部の従業員により結成された労働組合がありましたが、2017年6月をもって解散いたしました。以後、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明 (注3)
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.3	66.7	71.9	80.6	86.6	正規雇用労働者 男性の管理職比率が高いことによる賃金差異であります。 パート・有期労働者 相対的に賃金水準の高い有期労働者の多くが男性であることによる賃金差異であります。 全労働者 全従業員の過半を占めるパート労働者に女性が多いことなどによる賃金差異であります。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。なお、パート労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。

3. いずれの雇用形態においても、同一の職務での性別による賃金格差は制度上存在せず、昇給・昇格や教育の機会についても等しく提供しております。今後、人員構成の変化や能力開発の進展により賃金差異は縮小していく見込みであります。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明 (注3)
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
協栄ビル管理(株)	5.6	—	87.4	87.3	94.6	いずれの雇用形態についても、当社と同様の要因による賃金差異であります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。なお、パート労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
2. 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律 施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6における育児休業等の取得割合を算出しております。なお、当事業年度は育児休業取得対象者がいなかったため、「—」と記載しております。
3. いずれの雇用形態においても、同一の職務での性別による賃金格差は制度上存在せず、昇給・昇格や教育の機会についても等しく提供しております。今後、人員構成の変化や能力開発の進展により賃金差異は縮小していく見込みであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、永きにわたり培ってきた専門技術と同様に「人」を大切な財産と考え、ビルメンテナンス・ビルマネジメントを主軸に事業を幅広く展開してまいりました。

前連結会計年度に新たに策定した経営理念『全ての「施設」を快適に、全ての「人」に喜びを。』のもと、建物管理会社として進化し続け、安心・安全・快適な施設づくりで社会に貢献し、全てのステークホルダーから「ハリマで良かった！」と評価される未来を目指してまいり所存であります。

この実現に向け、当社グループが掲げる重点施策は、以下のとおりであります。

- ・マネジメント力の向上を通じ、高度化、多様化する顧客ニーズにマッチした高品質サービスの提供
- ・SDGs（持続可能な開発目標）への積極的取り組み
- ・顧客の資産管理の観点に立ったリフォームや設備改修事業の強化
- ・企画提案力・総合力の最大化による、PFI事業・指定管理者業務をはじめとしたPPP分野への積極展開

今後の経営環境につきましては、ロシア・ウクライナや中東情勢の長期化に伴うエネルギー価格や原材料価格の更なる上昇、人手不足による人件費の上昇が懸念されるなど、経営環境は依然として先行き不透明な状況が続くものと予測されます。

ビルメンテナンス業界におきましては、上記に加え、既存物件に係る顧客のコスト削減を目的とした契約価格の見直し・仕様変更の動きが懸念され、厳しい状況が続くものと見込まれます。

このような状況に対処するため、当社は前連結会計年度において、2023年度～2025年度の3ヶ年における経営目標、数値目標を定めた中期経営計画を策定いたしました。本計画は、当社グループが「次のステージにステップアップするための基盤整備」を目的としたものであり、以下の戦略を核として、更なる企業価値向上を目指すものであります。

① 根幹戦略：人材の確保・育成と離職低減による地盤強化

当社グループは、本戦略を重要なサステナビリティ項目と認識しており、詳細は「2サステナビリティに関する考え方及び取組（2）戦略」に記載のとおりであります。

② 持続戦略：顧客・協力会社との信頼構築による基礎体力強化

以下の施策を通じて、当社グループの基礎体力強化を図ってまいります。

- ・顧客への提案力強化
- ・協力会社とのコミュニケーション活性化
- ・個別案件ごとの収益管理精緻化、厳格化
- ・現場におけるサービス品質の向上
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用による業務効率改善

③ 成長戦略：将来を見据えた強みの育成とグループ力強化

以下の施策を通じて、当社グループの収益力向上を図ってまいります。

- ・営業強化による新規物件受託、サービスエリアの拡大
- ・ロボット、AIの活用による顧客ニーズへの対応力拡大
- ・建物管理の柱となる設備部門の強化
- ・子会社との連携強化によるグループ間シナジーの刈り取り

今般、当社は、現中期経営計画完了後の2026年度からの10ヶ年における経営目標、数値目標を定めた「長期ビジョン2026-2035」を策定いたしました。本計画は、当社グループの経営理念において掲げている長期ビジョン「周囲から『ハリマで良かった！』が聞こえてくる未来」の実現に向けたロードマップとして位置づけており、①事業エリア拡大、②新規事業開拓、③海外事業展開、④積極的なM&Aの4施策により「挑戦領域」という新たなステージへの到達を目指すものであります。

中期経営計画を推進するとともに、長期ビジョン最終年度である2035年度を見据え、当社グループは、引き続き「高度化、多様化する顧客ニーズにマッチしたサービス品質の向上」を優先的に対処すべき課題とし、日々刻々と変化のお客様の状況に柔軟に対応するため、より一層お客様の視点に立った専門性の高いサービスをタイムリーに提供することに努めてまいります。

また、SDGs（持続可能な開発目標）への取組みについても、DXの推進による更なる業務効率向上の実現をはじめ、地域社会との連携強化、地球環境に対する取組みなど、幅広い分野において品質の高いサービスを提供できる「進化し続けるビルメンテナンス」を追求し、社員一人一人が「私たちの仕事はSDGsに直結している」という誇りをもって、お客様へのサービスを通じて社会貢献し続けます。

以上を踏まえ、次期の連結業績につきましては、売上高は295億円(当連結会計年度比5.3%増)、営業利益14億円(同23.2%増)、経常利益14億50百万円(同18.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益9億50百万円(同10.4%増)を見込んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月27日現在）において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、更なる企業価値向上を目指し、SDGsへの取組みを積極的に推進する体制を構築しております。取組みにあたっては、「人権・社会」「経済（成長）」「環境」といった社会課題の解決につながる活動を、品質管理推進部・経営企画部・人事企画部が中心となり企画・立案、当社経営企画会議へ付議・承認を得たうえで、当該活動状況を社内報や当社ホームページ上で定期的に社内外へ報告する体制としております。当社経営企画会議の統治体制については「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人財育成方針

当社グループは、首都圏を中心に2,500棟以上の施設管理を受注しており、高度化、多様化するお客様のニーズにマッチした高品質なサービスを提供するために、人財の確保・育成を最重要課題と位置付けております。

当該課題は、中期ビジョン「エンゲージメントを高め、共通の目標に向かって常に前向きな挑戦を続ける」のもと、当社グループの地盤強化に向けた根幹戦略として位置付けているほか、2022年4月には透明性・公平性の高い人事制度を導入し、社員一人ひとりの成長を促す仕組みを構築、運用しております。

具体的には、管理職以上の役職員への階層別研修などの教育を充実させるとともに、技術職、営業職の社員には専門性を高めるために、階層別研修に加えて実践的な研修を拡充させ、また外国人材の受け入れにあたっては住居の提供も含めた定着支援策とともに、計画的な技術の習得の促進を図ってまいります。

社内環境整備方針

中長期的な企業価値向上のためには、人財の確保・育成と離職低減が根幹であると考えており、以下の施策をすすめることで社内の環境を整備していく方針であります。

① 採用力強化

- ・適正な人員配置計画に基づいた効率的な採用活動
- ・外国人材の受け入れ数や職種の拡大

② 人財育成強化

- ・管理職をはじめとした階層別研修の実施による従業員パフォーマンスの向上
- ・大型現場における責任者育成などの実習を通じた現場管理のキーマン育成
- ・設備エンジニアをはじめとした技術職向けの育成強化及びキャリアプラン形成支援を通じた、現場力強化

③ 働きがい向上

- ・安定的な利益確保を源泉とした、従業員の待遇改善
- ・「チャンスは平等、評価は公平」を意識した評価制度の運用による従業員エンゲージメントの向上
- ・多様な人財の活躍推進につながる社内制度の整備・改定
- ・ペーパーレス化及びフリーアドレス化推進による労働環境の改善
- ・テレワークをはじめとしたDX推進の更なる強化に伴う、多様な働き方の実現

④ 健康経営推進

- ・「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」の認定取得
- ・健康ポイントキャンペーンの実施による、従業員の健康増進
- ・業務災害防止を目的とした全社統一の仕組み作り、現場巡回の実施

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、当社取締役会において行っております。サステナビリティに関するリスクについては、独立したリスク項目として絞り込みをしていないものの、当社グループの営む事業そのものがSDGsに直結するとの考えのもと、常にSDGsの視点をもって、様々なリスクや課題への対応に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、以下の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、以下のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
人財投資額	2024年3月期から2026年3月期までの3年間で、 14億円	10億円

(注) 求人費、研修費、寮・社宅関連費用など、外国人技能実習生を含む人財の確保、育成及び福利厚生に係る投資であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるものとして識別した主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、リスク管理体制の整備状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであり、リスク管理委員会がリスクの識別及び評価並びに対応策の整備を行い、定期的にリスク管理状況を取締役に報告し確認を受けております。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人材不足や採用難

当社グループはビルメンテナンスを主な事業とした労働集約型のサービス業であり、売上高に占める人件費の割合は約50%、連結従業員数約5,700名であり、その多くが顧客施設で清掃や設備保守管理等の業務を行っております。

少子高齢化などによる人手不足や採用難がさらに厳しくなった場合には、賃金や人材募集コストの上昇に留まらず、人手不足により各顧客施設での業務継続が困難になることで、売上高の減少など業績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、その対応策として、外国人技能実習生の受入れや特定技能制度の活用を行っており、また、経営企画本部内に採用専門部署を設け、一元的で機動的な採用戦略を実行することで、効率的な人材確保に努めております。

(2) 短時間労働者に関する法改正

当社グループは、従業員に占める短時間労働者の比率が高いため、短時間労働者のための法令や規則等の改正が生じた場合、新たな費用が発生する可能性があり、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼすことがあります。

特に最低賃金の引き上げによる影響は大きく、短時間労働者の時間給平均単価は毎年上昇し続けております。

当社グループは、その対応策として、時間給の上昇に対して応分の契約価格の引き上げ交渉を必要に応じて顧客に対して行うとともに、清掃ロボットの活用などを含めた作業効率化による作業原価低減に取り組んでおります。

(3) 感染症の拡大や大規模自然災害等

地震などの大規模自然災害等により、収益の基盤である管理物件の損壊、交通機関麻痺による出勤不能、管理会社としての業務を遂行するための対応費用が発生する場合や、新型コロナウイルス等の感染症の拡大により業務に支障が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

こうした事態に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、事業の継続を図り社会的責任を果たす取り組みを行っております。

(4) 経営環境

当社グループはビルメンテナンスを主な事業としており、主として契約期間及び契約価格をあらかじめ定めた業務委託契約に基づいて業務を行っております。したがって、契約を一度締結することにより一定期間安定した収益を確保できるメリットがありますが、反面、人件費や資機材価格の上昇に見合った契約価格の引き上げが必要でありながら、顧客にとってその費用は固定費となるため常に経費削減の対象になるという側面があります。

このようなビルメンテナンス事業にとって、空室率の上昇やテナント賃料の下落は、既存顧客であるビルオーナーからの契約価格の値下げ要求や解約の動きを急増させる恐れがあります。

随時契約を締結して行う臨時業務は、売上高の17%を占めておりますが、その受注高には変動リスクがあり、今後の景気低迷による顧客マインドの減退などにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、売上高の3%を占めるPFI長期修繕業務では合理的な長期修繕計画の策定が必要であり、想定を上回る修繕の発生があった場合には業績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、主にビルメンテナンス事業を行うなかでも、民間事業会社やマンション管理組合、官公庁などひとつの属性に偏らない顧客基盤とPFI事業・指定管理者業務をはじめとしたPPP分野や省エネ、環境分野、空気環境対策製品の製造販売などにも事業展開することでリスクの軽減を図っております。

(5) 法令違反等による社会的制裁

当社グループの主な事業であるビルメンテナンス事業は、建設業法、警備業法、消防法、マンション管理適正化法をはじめ多くの関係法規等の規制を受けており、また各種許可、登録ならびに認定を受けております。

当社グループが、これらの関係法規等を含む法令違反や個人情報の漏えい等の事故を起こした場合には、業務停止や入札指名停止、顧客からの契約解除を受けること、その他の社会的制裁により当社グループの業績等に広範囲な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、内部統制システムの整備・コンプライアンス体制の整備・リスク管理体制の整備を通してこれらの法令遵守を図っており、また、ISMSを取得のうえ個人情報の適正な管理に努めております。

(6) 事故

当社グループは、業務実施にあたっての安全管理・事故防止に万全を期しておりますが、業務を行う施設において不慮の事故により顧客に対して損害を与えてしまうことがあります。この事態に備え、損害賠償責任保険を付保しているものの、その補償限度額を超える損害が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) サイバーセキュリティに関するリスク

パソコン・スマートデバイス等の紛失・盗難、操作上の錯誤、システム障害等の内部要因及びコンピュータウイルス感染やサイバーテロ等の外部要因により、当社グループや顧客の機密情報・個人情報等の流出やシステムダウン

ンが発生する場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対応策として以下の取り組みを行っております。

- ・プライバシーポリシーや情報セキュリティポリシーの制定
- ・ウィルス対策ソフトによるリアルタイム監視とEDRによる挙動監視
- ・データバックアップ体制の整備
- ・基幹システムへのファイアウォールによる外部アクセスの遮断
- ・標的型テストメールを使った抜き打ち迷惑メール訓練
- ・必要に応じたサイバー保険の付保

(8) 減損会計の適用

当社グループは、賃貸用不動産や事務所などの事業用資産を所有しております。今後、当社グループの収益性に中長期的な低下が見込まれる状況に陥った場合や不動産の市場価格が大きく下落した場合には、減損会計の適用に伴う減損損失計上により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当連結会計年度より子会社株式の取得に伴う顧客関連資産およびのれんを連結貸借対照表に計上しており、今後M&Aへの取り組みを拡大するに連れ、その計上額は増えていく可能性があります。子会社株式取得後の対象子会社の収益性に中長期的な低下が見込まれる状況に陥った場合には、減損会計の適用に伴う減損損失計上により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの売上高は、前連結会計年度に受注した新規物件の本格稼働に伴う売上寄与などにより、連結売上高合計は、前年同期比14億7百万円（5.3%）増加の280億25百万円となりました。

利益面におきましては、上記新規物件が利益確保に貢献したことなどにより、営業利益は前年同期比1億71百万円（17.7%）増加の11億36百万円、経常利益は同1億63百万円（15.4%）増加の12億21百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同1億3百万円（13.7%）増加の8億60百万円となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比6億65百万円増加の147億91百万円となりました。

これは、現金及び預金の5億52百万円の増加、株式会社T E Cサービスの完全子会社化によるのれんの68百万円の増加、顧客関連資産の34百万円の増加が主な要因となっております。

負債は、前連結会計年度末比5百万円減少の55億96百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の6億68百万円の増加などにより、前連結会計年度末比6億71百万円増加の91億94百万円となり、自己資本比率は62.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末比5億82百万円増加の41億97百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億50百万円の増加（前連結会計年度は11億78百万円の増加）となりました。

これは主に、増加として税金等調整前当期純利益12億21百万円、減少として未払金の減少額1億36百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、35百万円の減少（前連結会計年度は8億49百万円の減少）となりました。

これは主に、減少として株式会社T E Cサービスの株式取得による支出2億8百万円及び有形固定資産の取得による支出1億9百万円、増加として保険積立金の払戻による収入2億30百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億35百万円の減少（前年連結会計年度は58百万円の減少）となりました。

これは主に、減少として配当金の支払額1億90百万円、非支配株主への配当金の支払額60百万円によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	受注高(千円)		受注高(千円)	
建築物総合サービス事業 その他（営繕工事）		1,718,707		1,969,680
	受注残高(千円)	234,441	受注残高(千円)	508,503

(3) 販売実績

販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)
建築物総合サービス事業	26,618,066	100.0	28,025,552	100.0
清掃業務	9,592,676	36.0	10,021,634	35.8
設備保守管理業務	2,834,226	10.7	2,931,203	10.5
警備業務	2,259,842	8.5	2,250,773	8.0
工営業務	6,141,609	23.1	6,474,368	23.1
その他	5,789,711	21.7	6,347,572	22.6
合計	26,618,066	100.0	28,025,552	100.0

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の緩やかな改善やインバウンド需要の増加などから緩やかな回復傾向となりました。一方、ロシア・ウクライナや中東情勢問題の長期化による原材料やエネルギー価格の高騰、継続的な円安に伴う物価上昇による個人消費の伸び悩み、アメリカの経済政策に関する不確実性などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

ビルメンテナンス業界におきましては、安全で快適な環境維持と省エネルギーに対する顧客の関心が高まっておりますが、今後の景気を見極めようとする動きなどから顧客の施設維持管理コストの削減意識は依然として高く、厳しい状況が続いております。

当社グループは、そうした顧客ニーズに応えるべく、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の経営方針に従い、より一層顧客の視点に立った専門性の高いサービスをタイムリーに提供することに努め、大型新規物件の受注や提案活動による採算改善を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は280億25百万円（前年同期比5.3%増）となり、前連結会計

年度に続き、過去最高の売上収益を更新するとともに、増収増益で中期経営計画の2年目計画を達成いたしました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3事業等のリスク」に記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

①キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末に比べ5億82百万円増加しましたが、これは主に、営業活動によるキャッシュ・フローの増加によるものであります。

上記のほか、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(経営成績等の状況の概要)(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

②資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、賃金給与の支払のほか、外注作業代金の支払などの営業費用であります。これらに係る資金フローは通常の循環の範囲内にあり、安定的に資本の財源が確保されております。

また、賞与などのための短期運転資金及び設備投資などに要する長期運転資金については自己資金及び金融機関からの借入を基本としており、事業運営上必要な資金の流動性は確保されております。

当連結会計年度については、株式会社TECサービスの株式取得、社員寮のリノベーション工事や本社オフィスのリニューアルなどによる支出、及び期末配当増配による支出があった一方で、過去最高の利益計上などにより、営業活動によるキャッシュ・フローを確保できたことから、安定的な資本財源及び資金流動性を確保することができました。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、繰延税金資産、のれん、引当金等の見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年3月12日開催の取締役会において、株式会社アイワサービスを子会社化することについて決議し、2025年4月1日付で株式譲渡契約を締結しました。

また、2025年5月15日開催の取締役会において、M&A資金、自己株式取得資金、中長期的な成長のための資金に充当することを目的として、第三者割当による第1回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）の発行を決議し、同日付で横浜キャピタル株式会社が運用を行うファンドであるYB-1投資事業組合と上記新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の引受契約を締結し、2025年6月2日を割当て日として払込を完了しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

前連結会計年度において、人材確保を目的とした外国人技能実習生及び当社従業員向け社員寮として活用するための共同住宅1棟への設備投資272,243千円を実施しております。これらの設備投資は、全て建築物総合サービス事業に対するものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備投資、既存設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (横浜市西区)	建築物総合 サービス事業	事務所 基幹システム	20,921	— (—)	570	61,845	83,336	626 [494]
東京本部 (東京都台東区)	建築物総合 サービス事業	事務所	16,410	— (—)	39,264	12,028	67,702	650 [720]
賃貸用不動産 (千葉県市川市ほか)	建築物総合 サービス事業	賃貸用不動産	86,997	374,845 (1)	—	—	461,843	— [—]
厚生施設 (東京都ほか)	建築物総合 サービス事業	社員寮 保養所	626,417	745,154 (1)	—	1,579	1,373,150	— [—]

(注) 1 リース資産は、有形固定資産と無形固定資産の合計額を記載しております。

2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

協栄ビル管理株式会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (京都市中京区)	建築物総合 サービス事業	事務所	32,707	125,000 (0)	—	10,612	168,320	227 [117]
賃貸用不動産 (京都市ほか)	—	賃貸用不動産	18,025	212,152 (2)	—	—	230,178	— [—]
大阪支店 (大阪府高槻市)	建築物総合 サービス事業	事務所	16,500	37,800 (0)	—	—	54,300	49 [118]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,624,490	9,624,490	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	9,624,490	9,624,490	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、M&A資金、自己株式取得資金、中長期的な成長のための資金に充当することを目的として、第三者割当による第1回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）の発行を決議し、同日付で横浜キャピタル株式会社が運用を行うファンドであるYB-1投資事業組合と上記新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の引受契約を締結し、2025年6月2日を割当て日として払込を完了しております。

新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の概要は以下のとおりであります。

（第1回新株予約権）

①募集の方法	第三者割当の方法による。
②新株予約権の目的 となる株式の種類	当社普通株式
③新株予約権の総数	7,113個（本新株予約権1個当たり690円）
④新株予約権の 発行価額	発行総額4,907,970円
⑤当該発行による 潜在株式数	711,300株 本新株予約権については、行使価額の修正は行われず、したがって上限行使価額及び下限行使価額はあります。
⑥割当日	2025年6月2日
⑦行使期間	2025年6月3日から2030年6月3日 ただし割当先は、2025年6月3日から2025年12月2日までの期間は、本新株予約権を行使しないものとする。

⑧発行価額のうち 資本へ組入れる額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記における増加する資本金の額を減じた額とする。
⑨その他	当社は、YB-1投資事業組合（以下「割当先」といいます。）との間で、2025年5月15日付で、本新株予約権及び本新株予約権付社債に係る引受契約（以下「本引受契約」といいます。）を締結しており、以下の内容が定められております。なお、本新株予約権を割当先に割り当てる日は2025年6月2日であります。 ・割当先は、2025年6月3日から2025年12月2日までの期間は、本新株予約権を行使しません。 ・割当先は、本新株予約権に係る行使請求を行おうとする日において当該日の前取引日における当社普通株式の普通取引の終値（当該日の前取引日に終値がない場合には、当該日に先立つ直近の取引日における終値）が、本新株予約権の当該行使請求をしようとする日において有効な行使価額の119.83%に相当する金額（1円未満は切り捨てます）を下回る場合には、本新株予約権を行使しません。 ・上記にかかわらず、①発行要項に規定する繰上償還事由に該当する場合、②本引受契約に定める前提条件が払込期日において満たされていなかったことが判明した場合、③当社が割当先の本新株予約権を行使することに合意した場合、④東京証券取引所における当社の普通株式の取引が5取引日以上に期間にわたって停止された場合、⑤当社が本引受契約上の義務又は表明・保証の重要な違反をした場合、又は⑥有価証券報告書若しくは半期報告書又は決算短信を適時・適法に提出しなかった場合には、割当先は、その後いつでも本新株予約権を行使できます。

（第1回無担保転換社債型新株予約権付社債）

①割当の方法	第三者割当の方法による。
②払込期日	2025年6月2日 本新株予約権付社債を割り当てる日は2025年6月2日とする。 なお、本引受契約において、割当先は、払込期日に、本引受契約に定める条件を充足することを前提として発行価額の総額を払い込んでおります。
③新株予約権の総数	49個
④社債及び新株予約権の発行価額	本社債の金額100円につき金100円 ただし、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
⑤当該発行による 潜在株式数	1,443,200株 本新株予約権付社債については、転換価額の修正は行われず、したがって上限転換価額及び下限転換価額はありません。
⑥新株予約権の 行使期間	2025年6月3日から2030年6月3日 ただし割当先は、2025年6月3日から2025年12月2日までの期間は、本新株予約権を行使しないものとする。
⑦発行価額の総額	1,004,500,000円
⑧行使価額又は 転換価額	1株当たり696円
⑨利率及び償還期日	利率：本社債に利息は付さない。 償還期日：2030年6月3日
⑩償還価額	各社債の金額100円につき金100円

⑪その他	当社は、YB-1投資事業組合（以下「割当先」といいます。）との間で、2025年5月15日付で、本新株予約権及び本新株予約権付社債に係る引受契約（以下「本引受契約」といいます。）を締結しております。なお、本転換社債型新株予約権を割当先に割り当てる日は2025年6月2日であります。 ・割当先は、2025年6月3日から2025年12月2日までの期間は、本転換社債型新株予約権を行使しません。 ・割当先は、本転換社債型新株予約権に係る行使請求を行おうとする日において当該日の前取引日における当社普通株式の普通取引の終値（当該日の前取引日に終値がない場合には、当該日に先立つ直近の取引日における終値）が、本転換社債型新株予約権の当該行使請求をしようとする日において有効な行使価額の119.83%に相当する金額（1円未満は切り捨てます）を下回る場合には、本転換社債型新株予約権を行使しません。 ・上記にかかわらず、①発行要項に規定する繰上償還事由に該当する場合、②本引受契約に定める前提条件が払込期日において満たされていないことが判明した場合、③当社が割当先の本新株予約権を行使することに合意した場合、④東京証券取引所における当社の普通株式の取引が5取引日以上期間にわたって停止された場合、⑤当社が本引受契約上の義務又は表明・保証の重要な違反をした場合、又は⑥有価証券報告書若しくは半期報告書又は決算短信を適時・適法に提出しなかった場合には、割当先は、その後いつでも本転換社債型新株予約権を行使できます。
------	---

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日 (注) 1	962,449	1,924,898	—	654,460	—	635,900
2024年4月1日 (注) 2	7,699,592	9,624,490	—	654,460	—	635,900

(注) 1 2022年9月2日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

2 2024年2月7日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で1株を5株に株式分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年6月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	8	18	50	12	8	907	1,003	—
所有株式数 （単元）	—	17,353	652	32,872	2,533	45	42,717	96,172	7,290
所有株式数 の割合（%）	—	18.0	0.7	34.2	2.6	0.0	44.4	100.0	—

(注) 1 自己株式484,260株は「個人その他」に4,842単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社おとり	横浜市中区豆口台135	1,511	16.5
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	669	7.3
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	625	6.8
ハリマビステム社員持株会	横浜市西区みなとみらい2-2-1	556	6.1
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1-4-1	368	4.0
鴻 義 久	横浜市神奈川区	350	3.8
ビステム役員持株会	横浜市西区みなとみらい2-2-1	287	3.1
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR)	253	2.8
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	252	2.8
株式会社横浜銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	247	2.7
計	—	5,120	56.0

(注) 2025年6月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社横浜銀行及びその共同保有者である横浜キャピタル株式会社が2025年6月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	247	2.57
横浜キャピタル株式会社	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	2,366	20.09

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 484,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,133,000	91,330	—
単元未満株式	普通株式 7,290	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,624,490	—	—
総株主の議決権	—	91,330	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。
また、議決権の数に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハリマビステム	横浜市西区みなとみらい 2-2-1	484,200	—	484,200	5.03
計	—	484,200	—	484,200	5.03

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2023年6月29日開催の第61回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式報酬制度の導入について付議し、承認されております。制度の詳細につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式 (注) 1	2,300	—
当期間における取得自己株式 (注) 2	—	—

(注) 1. 譲渡制限付株式 (RS) の無償取得 (株式数2,300株、取得価格の総額0円) であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式 (RS) の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) (注 1、2)	78,050	31,504,331	7,900	3,180,489
保有自己株式数 (注 3)	484,260	—	476,360	—

(注) 1. 当事業年度における「その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は2024年5月14日及び2024年8月16日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における「その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は2025年5月15日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式 (RS) の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけており、業績に裏付けされた成果の配分を長期にわたり安定的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

また、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議でも行える旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり期末配当金14円とし、中間配当金(12円)と合わせ年間26円としております。

内部留保金につきましては、今後の事業の拡大による資金需要に備えるとともに、経営基盤の強化を図り、将来の成長と収益力向上のために活用する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2024年11月8日 取締役会決議	109,697	12
2025年6月27日 定時株主総会決議	127,963	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、効率性及び透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと認識しております。当社の経営理念「全ての『施設』を快適に、全ての『人』に喜びを」及び基本方針「・お客さまの要望に耳をかたむけよう ・人を大切にしながら成長しよう ・新しいことに挑戦しよう」の実践を通じて、株主の皆様、お客様、お取引先、従業員、地域社会といった当社グループを支えるステークホルダーとの信頼関係を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、経営の効率性・健全性・透明性を高めつつ経営環境の変化に迅速に対応し、競争力を強化する体制の構築に努めています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であります。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現するとともに、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を可能とすることを移行の目的としております。

当社の企業統治に係る主要な機関は以下の通りです。

イ 取締役・取締役会

当社における取締役は10名であり、4名が社外取締役であります。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。

(取締役会の構成員の氏名等)

議 長：代表取締役社長免出一郎

構成員：代表取締役会長鴻義久、取締役上席執行役員松谷浩幸、取締役上席執行役員山本竹範、取締役上席執行役員川崎竜哉、取締役(社外)布施明正、取締役常勤監査等委員池内宏、取締役監査等委員(社外)望月典子、取締役監査等委員(社外)野田次郎、取締役監査等委員(社外)山田信之

ロ 監査等委員会

当社における監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成されており、うち3名が監査等委員である社外取締役であります。原則として月1回、必要に応じて臨時に開催される監査等委員会を通じ監査意見の交換・形成を図るとともに、会計監査人、内部監査部と定期的に意見交換を行うなど、会計監査人監査、内部監査と連携を図り、さらに常勤監査等委員が経営企画会議、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席するなど、監査・監督機能の充実に努めております。

当社の監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

(監査等委員会の構成員の氏名等)

委員長：取締役常勤監査等委員池内宏

構成員：取締役監査等委員(社外)望月典子、取締役監査等委員(社外)野田次郎、取締役監査等委員(社外)山田信之

ハ 会計監査人

(3) 監査の状況③会計監査の状況をご参照ください。

ニ 指名報酬委員会

当社は、役員人事及び役員報酬制度に関する取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しております。本委員会は、委員長を独立社外取締役とし、代表取締役と社外取締役により構成され、その構成メンバーの過半数を独立社外取締役とすることで、経営の客観性と合理性を高め、企業価値の最大化を図ることを目的としております。本委員会では、多様性や必要なスキルの観点から踏まえた取締役の選任候補者案や役員人事案(後継者計画を含む)の適正性や役員報酬の基本方針に則った報酬制度・報酬構成であるかについて審議しております。役員報酬の基本方針の内容は、本委員会による審議を経た後、取締役会にて決定しております。当事業年度においては8回開催し、各委員とも100%出席しております。

(指名報酬委員会の構成員の氏名等)

委員長：取締役(社外) 布施明正

構成員：代表取締役会長 鴻義久、代表取締役社長 免出一郎

取締役監査等委員(社外) 望月典子、取締役監査等委員(社外) 山田信之

ホ 経営企画会議

経営企画会議は、月1回開催し、業務執行に関する重要事項や取締役会から委任された事項の決定と具体的統制を行うことを目的として、社長、取締役(社外取締役を除く)、役付執行役員及び各本部長をもって構成された会議体であります。

(経営企画会議の構成員の氏名等)

代表取締役社長免出一郎、取締役上席執行役員松谷浩幸、取締役上席執行役員委員山本竹範、取締役上席執行役員川崎竜哉、取締役常勤監査等委員池内宏、副社長執行役員鴻義典、常務執行役員竹内昌也、常務執行役員濱口正人、常務執行役員阪本智紀、上席執行役員宮田吾郎、上席執行役員東京本部長江副正典、上席執行役員P P P本部長松原孝之
うち執行役員の取締役兼務者は、松谷浩幸、山本竹範、川崎竜哉の3名であります。

ヘ 執行役員制度

当社は、監査等委員会設置会社への移行後も、執行役員制度を継続し、取締役会の迅速な意思決定と執行役員の業務執行により、効率的な経営の実現と競争力の強化を図っております。また、執行役員の事業年度ごとの業務執行責任を明確にするために、執行役員の任期は1年としております。なお、執行役員の業務執行に対しては、経営企画会議が監督機能を果たす体制となっております。

ト 内部監査部

(3)監査の状況②内部監査の状況をご参照ください。

・現状の企業統治の体制を採用する理由

当社は、2023年6月29日開催の第61回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

その上で、当社は、迅速かつ的確な経営判断、並びに機動的な業務執行を図るため、執行役員制度を導入し、経営企画会議を設置する一方、取締役の職務執行の妥当性の監督を含む経営監視体制の強化を図る観点から、取締役10名中4名(監査等委員である取締役を含む。)の社外取締役を選任しております。また、監査の実効性の確保を図る観点から、監査等委員である社外取締役を3名選任するとともに、監査等委員会が会計監査人及び内部監査部と相互に連携を保つようにしております。さらに、取締役、執行役員及び子会社役員の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、委員の過半数を独立社外取締役とする任意の指名報酬委員会を設置しております。

当社は、これらのコーポレート・ガバナンス体制により、経営の監視機能は十分に機能していると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備状況

当社グループは取締役会決議により、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務を適正に確保するための体制」を定め、会社の業務の適法性、効率性の確保並びにリスクの管理に努めております。

・コンプライアンス体制の整備状況

当社グループは、職務の執行が法令及び定款に適合することや業務の適法性を確保する観点から、コンプライアンス規程を定め、常設の機関として8名の委員からなるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目指しております。また、委員会によるコンプライアンスに関する方針、施策の決定ならびに事務局による相談受付やモニタリングの体制を敷いております。

- ・リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会において当社グループのリスク管理体制及び管理の状況を分析し、リスク管理規程を定め、業務に係る最適なリスク管理体制に資する適切な対策を講じております。また、リスク管理委員会により公正な立場で評価、指摘、指導させるとともに、リスクが顕在化した際には、迅速な対応を図ることとしております。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

- ・役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。当該保険の被保険者は取締役（監査等委員であるものを含む）であり、保険料は全額当社が負担しております。

- ・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は、7名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款で定めております。

- ・取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって選任することとし、その議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

- ・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的に資本政策及び配当政策を遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

- ・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載もしくは記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。当事業年度においては、12回の取締役会を開催しており、全ての取締役が12回全てに出席しております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表取締役	鴻 義 久	1949年12月10日生	1972年4月 1978年4月 1978年5月 1984年5月 1989年5月 1992年6月 1999年7月 2000年10月 2003年6月 2008年6月 2022年6月	(株)竹中土木入社 当社入社 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼営業開発本部長 (株)大和コミュニティーシステム代表取締役社長 当社代表取締役社長兼営業本部本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	350,250
取締役社長 代表取締役	免 出 一 郎	1961年3月21日生	1983年4月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2020年4月 2021年6月 2022年4月 2022年6月	三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株)) 入行 三菱UFJ信託銀行(株)執行役員不動産部長 三菱UFJ不動産販売(株)取締役副社長 京極運輸商事(株)非常勤監査役 エム・ユー・トラスト総合管理(株)取締役副社長 当社取締役常務執行役員営業本部長 当社取締役常務執行役員営業本部担当 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	30,500
取締役 上席執行役員	松 谷 浩 幸	1964年12月16日生	1987年4月 2013年4月 2015年6月 2017年10月 2022年4月 2024年4月	(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 (株)みずほ銀行成増支店長 当社取締役執行役員営業企画担当 当社取締役執行役員営業本部副部長 当社取締役上席執行役員営業本部担当、環境ソリューション推進室長(現任) (株)T E C サービス代表取締役会長(現任)	(注)3	7,400
取締役 上席執行役員	山 本 竹 範	1966年10月26日生	1991年4月 2020年8月 2023年5月 2023年6月	(株)横浜銀行入行 同行藤沢中央支店長 当社顧問 当社取締役上席執行役員神奈川本部長(現任)	(注)3	4,400
取締役 上席執行役員	川 崎 竜 哉	1970年6月8日生	1994年4月 2009年6月 2022年4月 2023年3月 2023年6月 2025年4月	当社入社 当社執行役員営業推進部長 当社上席執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画部長兼海外事業部長 エスケー建物管理(株)(現(株)ハリマライフサポート)代表取締役社長(現任) 当社取締役上席執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画部長兼海外事業部長(現任) 当社取締役上席執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画部担当兼エンジニア・トラクション部担当(現任) (株)アイワサービス代表取締役副社長(現任)	(注)3	15,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	布 施 明 正	1963年 6 月 3 日生	1995年 4 月 2001年 4 月 2008年 6 月 2012年 4 月 2015年 6 月 2020年12月 2021年12月 2022年 6 月 2022年 7 月	東京地方検察庁検事 弁護士登録 頸城自動車㈱社外取締役(現任) 布施明正法律事務所 当社取締役(現任) ㈱C S S ホールディングス取締役 (監査等委員) ㈱セントラルサービスシステム監 査役(現任) ㈱T i x p l u s 社外監査役 M O S 合同法律事務所(現任)	(注) 3	—
取締役 常勤監査等委員	池 内 宏	1968年10月12日生	2008年 4 月 2015年 4 月 2022年 4 月 2025年 3 月 2025年 4 月 2025年 6 月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員経理部長 ㈱ビシステム・クリーン監査役(現 任) 共和防災設備㈱監査役(現任) ㈱関東消防機材監査役(現任) エスケー建物管理㈱(現㈱ハリマ ライフサポート)監査役(現任) ㈱T E C サービス監査役(現任) ㈱アイワサービス監査役(現任) 当社取締役(常勤監査等委員)(現 任)	(注) 4	3,000
取締役 監査等委員	望 月 典 子	1966年10月31日生	1989年 4 月 2017年 2 月 2022年 1 月 2023年 6 月	㈱横浜銀行入行 ㈱横浜銀行瀬谷支店長 横浜振興㈱保険部長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	野 田 次 郎	1957年 8 月 5 日生	2016年 9 月 2017年10月 2023年 3 月 2023年 6 月	神奈川県警察本部総務部長 ㈱たいよう共済神奈川支店長 同社顧問 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	山 田 信 之	1966年 6 月25日生	1994年 8 月 2006年 7 月 2024年10月 2025年 6 月	公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)パートナー 公認会計士山田信之事務所所長 (現任) 当社監査役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
計						411,150

- (注) 1 取締役布施明正は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員である取締役望月典子、野田次郎及び山田信之は、社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

当社社外取締役である布施明正氏は、㈱セントラルサービスシステムの監査役であります。同氏は弁護士として経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であることから、社外取締役として選任しております。同氏、㈱セントラルサービスシステムと、当社との間に特別の利害関係はありません。

当社監査等委員である社外取締役の望月典子氏は、金融機関の幹部としての豊富な経験と財務会計に係る幅広い見識を有しており、これらを活かしチェック機能を担っていただくため監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社監査等委員である社外取締役の野田次郎氏は、官民における幹部としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを活かしチェック機能を担っていただくため監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社監査等委員である社外取締役の山田信之氏は、大手監査法人において会計監査・会計アドバイザー・リスク管理高度化支援等のコンサルティング業務など、公認会計士として培われた専門的かつ豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを活かしチェック機能を担っていただくため監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は東京証券取引所に対し、布施明正、望月典子、野田次郎及び山田信之の4氏を独立役員として届け出ております。

社外取締役および監査等委員である社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、それぞれの精通している分野に関するもののほか、幅広い経験と知識により、独立した立場からチェック機能を果たしてもらうことを基本とし、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との関係は、社外取締役は客観的視点かつ独立性をもって経営の監督、監査等委員会は取締役の職務執行状況の監督、内部監査部は内部統制を含む業務活動全般の適正性のチェック、会計監査人は会計処理状況のチェックをそれぞれ実施する立場から情報共有及び相互連携により、監査及び内部管理体制の確立に努めております。

なお、監査等委員である取締役から求めがある場合、監査等委員である取締役の職務執行を補助するものとして、内部監査部から補助する者を任命する体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び監査等委員（社外取締役）3名で構成しております。監査等委員会は、月1回開催し、公正な監査を行う体制を整えております。当事業年度においては、12回の監査等委員会を開催しており、常勤監査等委員本橋孝、監査等委員（社外取締役）佐藤爲昭、同望月典子及び野田次郎4名は12回中12回全てに出席しております。

監査等委員会は月次で開催されその主な活動内容については、監査方針・監査計画・職務分担、株主総会での監査等委員選任議案、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案等の審議、決定を行っております。

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。当事業年度においては、監査等委員4名は、取締役会12回中12回全てに出席しております。その他、主に常勤監査等員が、全社会議、経営企画会議、リスク管理委員会等の社内の重要な会議又は委員会に出席しております。また、内部統制を含む内部監査部門との情報共有などの連携により、監査の充実に努めております。

監査等委員会は、その過半数を社外取締役で構成しており、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待に、よりの確に応えうる体制の構築を目指します。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部（部長他3名で構成）を設けて、業務一切の活動と制度及び法令等の遵守状況（コンプライアンス）を公正な立場で評価、指摘、指導しております。2025年3月期は内部監査部による内部監査を期中に延べ26回実施しており、内部監査を実施した都度、代表取締役へ報告する他、期中を通じて実施した監査対象の評価や改善状況等の総括については、内部監査部より年1回、取締役会及び監査等委員会メンバーが出席する取締役会へ直接報告しております。なお監査等委員は、会計監査人と適宜情報交換を行い、相互に連携が図られております。

③ 会計監査の状況

- | | |
|------------------|---------------|
| a. 監査法人の名称 | かなで監査法人 |
| b. 継続監査期間 | 2年間 |
| c. 業務を執行した公認会計士 | 石井宏明、猪股嶺 |
| d. 監査業務に係る補助者の構成 | 公認会計士7名、その他9名 |
| e. 監査法人の選定方針と理由 | |

当社は、監査法人の選定に際しては、監査法人に必要とされる独立性、専門性、監査品質管理、当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に勘案しております。

当社がかなで監査法人を選定した理由は、当社の選定方針に照らし合わせた結果、適任であると判断したためであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、かなで監査法人について、当社の事業規模に適したより効率的な監査業務の遂行、従来と異なる視点や手法による監査を通じた財務諸表のさらなる信頼性の向上などが期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準などを総合的に評価し、当社の会計監査人として妥当と判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第61期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第62期（連結・個別） かなで監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は以下のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

かなで監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2023年6月29日（第61回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1992年6月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2023年6月29日開催予定の第61回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。有限責任監査法人トーマツについても、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりましたが、監査継続期間が長きにわたっており、新たな視点での監査が必要であること、また近年、工数単価の上昇に伴い監査報酬が増加傾向であることから、複数の監査法人を対象として比較検討した結果、新たにかなで監査法人を会計監査人として選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	3	38	4
連結子会社	—	—	—	—
計	39	3	38	4

(注) 非監査業務の内容は、M&A取引に関するデューデリジェンス業務であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。
- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
監査法人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査日数の見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意する判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るよう十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることが基本方針であり、基本報酬は、月例の固定報酬と非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬とし、担当職務、各期の業績、貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

当社の役員の報酬に関する株主総会の決議年月日は1992年6月29日であり、取締役は年間報酬総額350百万円以内、監査役は年間報酬総額50百万円以内と決定しております。

また、2023年6月29日開催の第61回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年間報酬総額250百万円以内、監査等委員である取締役の年間報酬総額50百万円以内、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度として、その総額は別枠で年額30百万円以内、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年14,000株以内と決定しております。

当事業年度の取締役の個人別報酬については、当社を取り巻く環境、経営状況等を当社で最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できることを理由に、2024年6月27日開催の取締役会において、代表取締役社長免出一郎に具体的な内容の決定を委任することを決議いたしました。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。

指名報酬委員会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、個々の取締役の報酬につき、十分に審議したうえで答申するものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、答申内容を踏まえて決定をしなければならないこととする等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	143 (3)	125 (3)	—	17 (一)	6 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	21 (9)	21 (9)	—	—	4 (3)
合計 （うち社外役員）	164 (12)	147 (12)	—	17 (一)	10 (4)

- 支給人数につきましては延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は10名であります。
- 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

- ③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、保有継続の可否について、経営企画会議において、年1回検証を行っております。

2025年2月25日開催の経営企画会議においては、個別銘柄ごとに、当社との関係性（事業上の取引関係など）及び株主総利回り、配当利回りといった定量的指標を勘案し、特定投資株式11銘柄の継続保有に係る妥当性を検証しております。

なお、保有先企業との取引継続が難しくなった場合など、保有意義が薄れたと判断した株式は、取締役会等の承認を得たうえで適時・適切に売却します。当事業年度においては、特定投資株式1銘柄について、その保有意義が薄れたと判断したため、当該1銘柄の一部売却を2024年12月24日開催の経営企画会議で決議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	15	252,393
非上場株式以外の株式	11	342,166

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式以外の株式	1	57,913

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグル ープ	91,400	91,400	(保有目的) 金融取引を通じた、当社 事業に係る取引継続及び新規案件受託 のための関係強化	有
	89,681	70,359		
(株)三菱UFJフィナンシ ャル・グループ	38,000	38,000	(保有目的) 金融取引を通じた、当社 事業に係る取引継続及び新規案件受託 のための関係強化	有
	76,418	59,166		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	12,571	12,571	(保有目的) 金融取引を通じた、当社 事業に係る取引継続及び新規案件受託 のための関係強化	有
	50,925	38,291		
イオンディライト(株)	7,500	7,500	(保有目的) 当社事業に係る取引継続 及び新規案件受託のための関係強化	無
	40,425	26,550		
丸三証券(株)	33,075	33,075	(保有目的) 当社株式発行に係る準幹 事会社としての関係維持	有
	29,866	35,687		
東京海上ホールディ ングス(株)	4,600	15,000	(保有目的) 当社事業に係る保険事務 取扱い窓口としての関係維持	有
	26,385	70,545		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	3,600	1,200	(保有目的) 金融取引を通じた、当社 事業に係る取引継続及び新規案件受託 のための関係強化	有
	13,662	10,690		
(株)日神グループホー ルディングス	11,700	11,700	(保有目的) 当社事業に係る取引継続 及び新規案件受託のための関係強化	無
	6,002	6,084		
日本管財ホールディ ングス(株)	2,084	2,084	(保有目的) 当社事業に係る取引継続 及び新規案件受託のための関係強化	無
	5,533	5,347		
(株)アイネット	1,210	1,210	(保有目的) 当社事業に係る取引継続 のための関係強化	無
	2,271	2,964		
(株)ビケンテクノ	1,000	1,000	(保有目的) 当社事業に係る取引継続 のための関係強化	無
	996	1,137		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、受託案件や金融取引の詳細など、当社の事業上の機密事項に該当するため記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、2025年2月25日開催の経営企画会議において、個別銘柄ごとに、当社との関係性（事業上の取引関係など）及び株主総利回り、配当利回りといった定量的指標を勘案し、特定投資株式11銘柄の継続保有に係る妥当性を検証したうえで、全ての銘柄について保有の合理性があると判断しております。
2. 日本管財ホールディングス株式会社は、2023年4月3日付日本管財株式会社の株式移転により株式の割当てを受けたものであります。
3. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、かなで監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,214,376	4,766,959
受取手形及び売掛金	※1 4,323,103	※1 4,271,348
契約資産	31,087	103,258
未成業務支出金	7,592	9,233
商品及び製品	3,632	3,808
原材料及び貯蔵品	65,807	80,890
その他	※3 221,645	※3 231,617
流動資産合計	8,867,245	9,467,116
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,571,759	1,484,740
減価償却累計額	△649,027	△573,153
建物及び構築物（純額）	922,731	911,587
土地	1,426,967	1,433,896
その他	339,058	475,868
減価償却累計額	△202,351	△275,768
その他（純額）	136,706	200,099
有形固定資産合計	2,486,405	2,545,583
無形固定資産		
のれん	—	68,707
顧客関連資産	—	34,527
その他	125,432	160,633
無形固定資産合計	125,432	263,869
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 1,032,217	※2, ※3 1,065,121
長期貸付金	※3 50,875	※3 47,669
保険積立金	521,821	542,799
差入保証金	150,470	165,729
繰延税金資産	280,137	265,550
投資不動産	342,974	343,474
減価償却累計額	△142,395	△143,890
投資不動産（純額）	200,579	199,583
その他	476,453	280,412
貸倒引当金	△66,564	△52,412
投資その他の資産合計	2,645,990	2,514,454
固定資産合計	5,257,828	5,323,907
資産合計	14,125,073	14,791,023

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,321,949	1,236,001
短期借入金	408,600	424,600
未払金	539,481	512,811
未払法人税等	252,002	228,920
契約負債	921,748	842,930
賞与引当金	356,004	423,656
受注損失引当金	14,504	26,600
その他	920,873	904,517
流動負債合計	4,735,164	4,600,037
固定負債		
長期借入金	295,200	360,000
リース債務	25,915	42,823
退職給付に係る負債	425,587	460,359
役員退職慰労引当金	98,937	99,439
繰延税金負債	—	12,596
その他	21,331	21,039
固定負債合計	866,971	996,258
負債合計	5,602,136	5,596,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	654,460	654,460
資本剰余金	665,760	699,276
利益剰余金	7,236,317	7,905,307
自己株式	△226,464	△194,960
株主資本合計	8,330,073	9,064,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151,162	165,245
退職給付に係る調整累計額	△23,697	△34,601
その他の包括利益累計額合計	127,465	130,643
非支配株主持分	65,398	—
純資産合計	8,522,937	9,194,727
負債純資産合計	14,125,073	14,791,023

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※ 1 26,618,066	※ 1 28,025,552
売上原価	※ 2 23,158,956	※ 2 24,151,816
売上総利益	3,459,110	3,873,735
販売費及び一般管理費		
役員報酬	209,592	228,253
給料及び賞与	955,718	982,224
賞与引当金繰入額	69,643	75,408
役員退職慰労引当金繰入額	428	502
退職給付費用	13,051	11,925
貸倒引当金繰入額	△0	63
のれん償却額	—	12,124
賃借料	251,639	268,187
その他	994,114	1,158,954
販売費及び一般管理費合計	2,494,187	2,737,644
営業利益	964,923	1,136,091
営業外収益		
受取利息	2,702	3,321
受取配当金	12,682	24,127
助成金収入	7,352	7,701
持分法による投資利益	42,574	16,931
保険返戻金	12,938	10,333
不動産賃貸料	30,264	33,726
その他	4,401	10,318
営業外収益合計	112,917	106,460
営業外費用		
支払利息	5,508	8,105
不動産賃貸費用	12,258	12,385
その他	1,951	788
営業外費用合計	19,718	21,279
経常利益	1,058,121	1,221,272
特別利益		
固定資産売却益	—	※ 3 8,341
投資有価証券売却益	7,933	51,027
特別利益合計	7,933	59,369
特別損失		
減損損失	—	※ 5 59,237
訴訟和解金	※ 4 8,000	—
特別損失合計	8,000	59,237
税金等調整前当期純利益	1,058,055	1,221,403
法人税、住民税及び事業税	331,591	344,176
法人税等調整額	△31,793	11,677
法人税等合計	299,797	355,854
当期純利益	758,257	865,549
非支配株主に帰属する当期純利益	1,429	5,281
親会社株主に帰属する当期純利益	756,828	860,267

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	758,257	865,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86,621	14,082
退職給付に係る調整額	△17,813	△10,904
その他の包括利益合計	※ 68,808	※ 3,178
包括利益	827,065	868,727
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	825,636	863,445
非支配株主に係る包括利益	1,429	5,281

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	654,460	659,161	6,587,834	△257,231	7,644,224
当期変動額					
剰余金の配当			△108,344		△108,344
親会社株主に帰属する当期純利益			756,828		756,828
自己株式の取得				△848	△848
自己株式の処分		6,598		31,616	38,215
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—	—
当期変動額合計	—	6,598	648,483	30,767	685,849
当期末残高	654,460	665,760	7,236,317	△226,464	8,330,073

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64,541	△5,884	58,657	63,969	7,766,850
当期変動額					
剰余金の配当					△108,344
親会社株主に帰属する当期純利益					756,828
自己株式の取得					△848
自己株式の処分					38,215
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86,621	△17,813	68,808	1,429	70,237
当期変動額合計	86,621	△17,813	68,808	1,429	756,086
当期末残高	151,162	△23,697	127,465	65,398	8,522,937

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	654,460	665,760	7,236,317	△226,464	8,330,073
当期変動額					
剰余金の配当			△191,277		△191,277
親会社株主に帰属する当期純利益			860,267		860,267
自己株式の取得				—	—
自己株式の処分		33,515		31,504	65,019
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	33,515	668,989	31,504	734,009
当期末残高	654,460	699,276	7,905,307	△194,960	9,064,083

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	151,162	△23,697	127,465	65,398	8,522,937
当期変動額					
剰余金の配当					△191,277
親会社株主に帰属する当期純利益					860,267
自己株式の取得					—
自己株式の処分					65,019
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,082	△10,904	3,178	△65,398	△62,220
当期変動額合計	14,082	△10,904	3,178	△65,398	671,789
当期末残高	165,245	△34,601	130,643	—	9,194,727

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,058,055	1,221,403
減価償却費	124,265	169,900
のれん償却額	-	12,124
減損損失	-	59,237
固定資産売却損益 (△は益)	-	△8,341
保険解約損益 (△は益)	△12,938	△10,333
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7,933	△51,027
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	19,934	33,409
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	△14,151
賞与引当金の増減額 (△は減少)	43,230	60,601
受取利息及び受取配当金	△15,385	△27,449
支払利息	5,508	8,105
売上債権の増減額 (△は増加)	△500,315	119,884
契約資産の増減額 (△は増加)	15,300	△72,170
棚卸資産の増減額 (△は増加)	7,798	△15,878
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△5,512	1,548
仕入債務の増減額 (△は減少)	186,389	△90,129
契約負債の増減額 (△は減少)	201,978	△78,817
未払消費税等の増減額 (△は減少)	57,550	△24,060
未払金の増減額 (△は減少)	135,062	△136,659
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	63,871	△11,885
その他	30,923	62,066
小計	1,407,774	1,207,377
利息及び配当金の受取額	15,479	27,491
利息の支払額	△5,669	△8,318
法人税等の支払額	△238,765	△376,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,178,819	850,134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	30,000
有形固定資産の取得による支出	△644,603	△109,528
有形固定資産の売却による収入	-	32,759
無形固定資産の取得による支出	△42,885	△7,898
投資不動産の取得による支出	△591	△500
投資有価証券の取得による支出	△150,000	-
投資有価証券の売却による収入	17,804	57,913
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △208,810
保険積立金の積立による支出	△26,023	△27,401
保険積立金の払戻による収入	12,508	230,400
貸付金の回収による収入	7,396	7,824
差入保証金の差入による支出	△8,032	△26,327
差入保証金の回収による収入	5,152	6,465
その他	△20,583	△20,440
投資活動によるキャッシュ・フロー	△849,858	△35,545

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	△20,000
長期借入れによる収入	600,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△536,324	△545,256
自己株式の取得による支出	△848	-
配当金の支払額	△108,227	△190,236
非支配株主への配当金の支払額	-	△60,000
リース債務の返済による支出	△12,754	△14,033
その他	-	△5,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	△58,155	△235,409
現金及び現金同等物に係る換算差額	309	3,404
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	271,115	582,583
現金及び現金同等物の期首残高	3,343,760	3,614,876
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,614,876	※1 4,197,459

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

(株)ビステム・クリーン

共和防災設備(株)

(株)関東消防機材

協栄ビル管理(株)

エヌケー建物管理(株)

(株)T E C サービス

当連結会計年度において、(株)T E C サービスの全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法を適用した関連会社数

8社

会社等の名称

(株)モマ神奈川パートナーズ、グリーンファシリティーズ瀬谷(株)、アートプレックス戸塚(株)、神奈川スポーツ

コミュニケーションズ(株)、ヨコハマしんこうパートナーズ(株)、H O R 会館 2 P F I (株)、第二期霞が関 R 7 (株)、

(株)東京シアトリエ

(ロ) 持分法を適用しない関連会社の会社等の名称

エコテクノロジー(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも2024年12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2025年1月1日から2025年3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

イ 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

ロ 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

ハ 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェアは見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

企業結合において取得した顧客関連資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定の上、7年にわたる定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ のれんの償却及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、その投資の及ぶ期間（5年）にわたり定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未完了契約残高のうち損失の発生が見込まれ、かつその損失見込額を合理的に見積もることができるものについて、当該損失見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社においては、2007年5月16日開催の取締役会にて、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、2007年6月28日開催の定時株主総会にて、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を役員の退任時に支給することを決議いたしました。

役員の退職慰労金の額は退任時に確定いたします。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 建築物総合サービス事業

当社グループは、建築物総合サービス事業において、ビルオーナーやその委託を受けたプロパティマネジメント会社等の顧客に対して、清掃や設備保守管理、改修工事等のサービスを主に提供しております。

これらのサービスは義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受、又は資産が生じるもしくは資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、サ

ービスの進捗度に応じて収益を計上しております。

進捗度の測定は、作業日数が履行義務の充足に係る進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、作業日数に基づくインプット法によっております。ただし、契約期間が長期にわたるPFI事業については、発生原価が履行義務の充足に係る進捗度に寄与及び概ね比例していることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

なお、当社グループの履行義務のほとんどは1日ないし数日で充足するものであり、このように作業開始から履行義務が充足するまでの期間が短く、金額的重要性もないと見込まれる場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

建築物総合サービス事業のその他に含まれる商品及び製品の販売業務においては、当社グループは当該商品及び製品を納品する義務を負っております。

当該履行義務は、商品及び製品を顧客に納品した時点で充足されるものであり、当該納品時点で収益を計上しております。

② 支払代行業務

建築物総合サービス事業のその他に含まれる支払代行業務は、委託者と受託者との三者契約に基づき受託者への代金の支払を委託者に代わって行うほか、委託者・受託者間の調整や作業の監理立会を行う業務であることから、委託者に対するサービスを受託者に適切に履行させることが履行義務であり、当社グループは代理人に該当することから、当該業務については、委託者から受け取る額から受託者に支払う額を控除した純額を収益と認識し、履行義務を充足した時点で収益を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産 小計	514,522千円	498,244千円
評価性引当額	△132,494	△121,515
繰延税金資産 合計	382,028	376,729
繰延税金負債 合計	△101,890	△123,774
繰延税金資産の純額	280,137	252,954

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りにより当連結会計年度にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、繰延税金資産252,954千円であります。

当社グループは、繰延税金資産小計498,244千円に対し、評価性引当額を121,515千円計上しておりますが、そのほとんどは当社が計上したものであり、当社グループが現時点で適用を受けている税制は日本のみであります。

評価性引当額は、主に役員退職慰労引当金や投資有価証券評価損に対するものであり、その将来解消見込年度が合理的な見積可能期間を超えるもの、又は現時点で解消の予定がないものであります。

評価性引当額の取り崩しは、マネジメントの決定や入手可能な証拠に基づき、確実性が相当程度高まったと判断できる場合に行っております。

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって重要な見積りとなる将来の収益性については、繰延税金資産252,954千円に対し、合理的な見積可能期間にわたって十分な課税所得を得られるものと判断しております。

ただし、人材不足や採用難、オフィスビルの空室率の上昇、既存顧客からの契約解約の急増など、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす事象が発生した際には、繰延税金資産の回収可能性に悪影響を与える可能性があります。

2. T E Cサービスののれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
のれん	—	68,707千円
顧客関連資産	—	34,527

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、のれん68,707千円及び顧客関連資産34,527千円であります。

当社グループは当連結会計年度において、株式会社T E Cサービスの株式の100%を取得し、連結子会社としております。

のれん及び顧客関連資産は、株式会社T E Cサービスとの経営統合の際に発生したものであり、経営統合時点において価値算定の対象となった事業計画に基づき算定した株式の取得原価を、受け入れた資産（顧客関連資産含む）及び引き受けた負債へ配分し、取得原価と取得原価の配分額（純額）との差額をのれんとして識別しております。

のれんの算定における主要な仮定は、株式会社T E Cサービスが作成した事業計画における売上高及び営業利益の将来予測、割引率であります。

顧客関連資産の算定における主要な仮定は、過去の取引実績から算出した顧客減衰率及び割引率であります。

のれん及び顧客関連資産は、価値算定の対象となった事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。

当連結会計年度においては減損の兆候はありませんが、市場環境や事業計画の著しい変化により、その見積りの前提とした条件や主要な仮定に変更が生じ、経営統合時の事業計画と実績及び将来の業績予測が大幅に乖離した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	994千円	8,941千円
売掛金	4,322,108	4,262,407

※2 関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	286,040千円	302,972千円

※3 担保に供している資産

PFI事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金等の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産その他(短期貸付金)	4,202千円	4,218千円
長期貸付金	34,867	30,648
投資有価証券	278,592	292,826
計	317,662千円	327,694千円

4 当座貸越契約に係る借入未実行残高(当社借手側)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,050,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,050,000千円	1,050,000千円

5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高（当社貸手側）

当社は、P F I 事業会社への協調融資における劣後貸出人として、同社と劣後貸付契約を締結しております。当該契約で設定された貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
貸出コミットメントの総額	87,000千円	87,000千円
貸出実行残高	—	—
差引額	87,000千円	87,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
△422千円	12,095千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
建物及び構築物	—千円	8,284千円
土地	—	47
その他	—	9
計	—千円	8,341千円

※4 訴訟和解金

訴訟和解金は、連結子会社における訴訟において、和解が成立したことによるものであります。

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日）

当社及び連結子会社の資産のグルーピングは、福利厚生施設等は共用資産とし、その他の事業用資産は各事業拠点ごとにグルーピングしております。ただし、処分予定資産については当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

以下の、当社が所有する処分予定資産について、減損損失（土地43,894千円、建物15,342千円）を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
静岡県熱海市	福利厚生施設	土地、建物	35,214
千葉県勝浦市	福利厚生施設	土地、建物	4,112
群馬県吾妻郡草津町	福利厚生施設	土地、建物	7,942
新潟県南魚沼郡湯沢町	福利厚生施設	土地、建物	5,324
静岡県熱海市	営業所	土地、建物	6,643

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づいております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	132,251千円	73,906千円
組替調整額	△7,933	△51,027
法人税等及び税効果調整前	124,317千円	22,878千円
法人税等及び税効果額	△37,696	△8,795
その他有価証券評価差額金	86,621千円	14,082千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△27,182千円	△24,354千円
組替調整額	1,622	8,058
法人税等及び税効果調整前	△25,560千円	△16,296千円
法人税等及び税効果額	7,747	5,392
退職給付に係る調整額	△17,813千円	△10,904千円
その他の包括利益合計	68,808千円	3,178千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,924,898	—	—	1,924,898

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,710	892	15,600	112,002

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式 (RS) の無償取得による増加	580株
単元未満株式の買取りによる増加	312株
譲渡制限付株式報酬としての処分による減少	15,600株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	53,945	30	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	54,399	30	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,580	45	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当額を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,924,898	7,699,592	—	9,624,490

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 7,699,592株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	112,002	450,308	78,050	484,260

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 448,008株

譲渡制限付株式(RS)の無償取得による増加 2,300株

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 78,050株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	81,580	45	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	109,697	12	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額は、2024年6月28日効力発生分については、当該株式分割前の実際の配当金額を、2024年12月10日効力発生分については、当該株式分割後の実際の配当金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	127,963	14	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	4,214,376千円	4,766,959千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△599,500	△569,500
現金及び現金同等物	3,614,876千円	4,197,459千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

株式の取得により新たに株式会社T E Cサービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

なお、次の金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によるものです。

流動資産	171,807 千円
固定資産	156,204
のれん	80,832
流動負債	△50,226
固定負債	△58,617
株式の取得価額	300,000
現金及び現金同等物	△91,189
差引：取得のための支出	208,810

（リース取引関係）

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主に基幹システムサーバ（工具、器具及び備品）や受託施設管理設備（工具、器具及び備品）であります。

（イ）無形固定資産

主に基幹システムソフト（ソフトウェア）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	80,446千円	92,653千円
1 年超	314,863千円	261,028千円
合計	395,309千円	353,681千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は預金を中心とした安全性の高い金融資産で運用し、資金調達は主に銀行借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信限度額設定要領及び経理規程に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して管理しております。また、長期貸付金につきましては、その貸付先は当社出資先のP F I 事業会社であります。

差入保証金は、主に事業所の賃借に係る保証金（敷金）であり、差入先は信用度の高い企業であります。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、未払金及び未払法人税等につきましても、支払期日は1年以内であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は固定金利借入であります。また、ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	150,130	147,202	△2,927
その他有価証券	342,152	342,152	—
(2) 長期貸付金(※3)	58,369	58,331	△37
(3) 差入保証金	150,470	142,250	△8,219
資産計	701,122	689,937	△11,185
(1) 長期借入金(※4)	676,800	675,862	△937
(2) リース債務(※5)	34,552	34,665	112
負債計	711,352	710,527	△824

(※1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
(1)非上場株式	253,893
(2)関係会社株式	286,040
合計	539,934

これらについては、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(※3)長期貸付金には、連結貸借対照表上流動資産「その他」に含めて計上している1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。

(※4)長期借入金には、連結貸借対照表上流動負債「短期借入金」に含めて計上している1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(※5)リース債務には、連結貸借対照表上流動負債「その他」に含めて計上している1年内返済予定のリース債務が含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	150,110	142,587	△7,523
その他有価証券	358,144	358,144	—
(2) 長期貸付金(※3)	55,684	54,260	△1,424
(3) 差入保証金	165,729	148,671	△17,058
資産計	729,669	703,663	△26,006
(1) 長期借入金(※4)	777,600	775,716	△1,883
(2) リース債務(※5)	58,798	58,222	△575
負債計	836,398	833,938	△2,459

(※1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度 (千円)
(1) 非上場株式	253,893
(2) 関係会社株式	302,972
合計	556,866

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(※3) 長期貸付金には、連結貸借対照表上流動資産「その他」に含めて計上している1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。

(※4) 長期借入金には、連結貸借対照表上流動負債「短期借入金」に含めて計上している1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(※5) リース債務には、連結貸借対照表上流動負債「その他」に含めて計上している1年内返済予定のリース債務が含まれております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,214,376	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,323,103	—	—	—
投資有価証券	—	50,000	100,130	—
長期貸付金	7,494	28,633	22,241	—
差入保証金(※1)	13,926	19,655	115,989	900
合計	8,558,900	98,288	238,361	900

(※1) 差入保証金は、予定貸借期間に基づいて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,766,959	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,271,348	—	—	—
投資有価証券	—	50,000	100,110	—
長期貸付金	8,014	30,870	16,798	—
差入保証金(※1)	15,694	8,497	140,021	1,515
合計	9,062,017	89,368	256,931	1,515

(※1) 差入保証金は、予定貸借期間に基づいて記載しております。

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	27,000	—	—	—	—	—
長期借入金	381,600	216,000	79,200	—	—	—
リース債務	8,636	8,318	7,790	7,592	2,213	—
合計	416,963	224,318	86,990	7,592	2,213	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,000	—	—	—	—	—
長期借入金	417,600	280,800	79,200	—	—	—
リース債務	15,974	15,446	15,248	9,869	2,259	—
合計	440,574	296,246	94,448	9,869	2,259	—

3. 金融資産の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融資産の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	342,152	—	—	342,152
資産計	342,152	—	—	342,152

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	358,144	—	—	358,144
資産計	358,144	—	—	358,144

（2）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	147,202	—	147,202
長期貸付金	—	58,331	—	58,331
差入保証金	—	142,250	—	142,250
資産計	—	347,785	—	347,785
長期借入金	—	675,862	—	675,862
リース債務	—	34,665	—	34,665
負債計	—	710,527	—	710,527

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	142,587	—	142,587
長期貸付金	—	54,260	—	54,260
差入保証金	—	148,671	—	148,671
資産計	—	345,518	—	345,518
長期借入金	—	775,716	—	775,716
リース債務	—	58,222	—	58,222
負債計	—	833,938	—	833,938

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している満期保有目的の債券は、取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを、当該貸付に係る事業等の特性を基に、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、差入保証金(敷金)返還までの期間は、予定貸借期間としております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
地方債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
地方債	150,130	147,202	△2,927
合計	150,130	147,202	△2,927

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
地方債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
地方債	150,110	142,587	△7,523
合計	150,110	142,587	△7,523

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	342,152	125,092	217,059
② その他	—	—	—
小計	342,152	125,092	217,059
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	342,152	125,092	217,059

- (注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額253,893千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 2 減損にあたって、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	358,144	118,206	239,938
② その他	—	—	—
小計	358,144	118,206	239,938
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	358,144	118,206	239,938

- (注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額253,893千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 2 減損にあたって、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	17,804	7,933	—
その他	—	—	—
非上場株式(注)	—	—	—
合計	17,804	7,933	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	57,913	51,027	—
その他	—	—	—
非上場株式(注)	—	—	—
合計	57,913	51,027	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式であります。

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主に確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社については、確定拠出型である中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	405,653千円	425,587千円
勤務費用	44,464	53,373
利息費用	1,479	1,550
数理計算上の差異の発生額	27,182	24,354
退職給付の支払額	△53,192	△44,507
退職給付債務の期末残高	425,587	460,359

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	425,587千円	460,359千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	425,587	460,359
退職給付に係る負債	425,587千円	460,359千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	425,587	460,359

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	44,464千円	53,373千円
利息費用	1,479	1,550
数理計算上の差異の費用処理額	1,622	8,058
確定給付制度に係る退職給付費用	47,567	62,982

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△25,560千円	△16,296千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△34,004千円	△50,300千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.46%	0.46%

予想昇給率については、前連結会計年度は、2024年1月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を、当連結会計年度は、2025年1月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を、それぞれ使用しております。

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の中小企業退職金共済制度への拠出額は、前連結会計年度2,935千円、当連結会計年度3,030千円です。

(ストック・オプション等関係)

(社員持株会向け譲渡制限付株式報酬)

当社は、社員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度（以下「持株会向け制度」という。）を2021年10月に導入し、2024年11月に譲渡制限期間満了により制度終了しております。

持株会向け制度は、当社社員持株会に加入する当社社員のうち、同意する者（以下「対象社員」という。）に対し、福利厚生増進策として、社員持株会を通じた当社普通株式の取得機会を創出することによって、対象社員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象社員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的としたものであります。

1. 社員持株会向け譲渡制限付株式による株式報酬費用の費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費の 給料及び賞与	9,678千円	6,125千円

2. 無償取得（譲渡制限期間満了前に対象社員が社員持株会を退会）により費用として一括計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外費用のその他	364千円	48千円

3. 社員持株会向け譲渡制限付株式による株式報酬制度の内容、規模及びその変動状況

(1) 制度の内容

	内容
決議年月日	2021年8月11日
自己株式処分期日	2021年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社社員 285名
株式の種類及び割当株式数	普通株式 8,550株
処分価額	1株につき3,745円
処分総額	32,019,750円
割当方法	第三者割当の方法による（割当先：ハリマビシステム社員持株会）
譲渡制限付株式付与年月日	2021年10月29日
譲渡制限期間	自 2021年10月29日 至 2024年11月25日
譲渡制限の解除条件	対象社員が譲渡制限期間中、継続して、社員持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象社員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除します。
本持株会を退会した場合の取扱い	対象社員が、譲渡制限期間中に、定年その他の正当な事由（自己都合によるものはこれに含まれません。）により、社員持株会を退会（会員資格を喪失した場合又は退会申請を行った場合を意味し、死亡による退会も含みます。）した場合には、当社は、対象社員が当社を退職した日（以下「退職日」という。）における対象社員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、退職日をもって譲渡制限を解除します。
当社による無償取得	当社は、譲渡制限が解除されないこととなった本割当株式について、無償で取得します。

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

① 譲渡制限付株式の数

決議年月日	2021年8月11日
譲渡制限付株式付与日	2021年10月29日
付与譲渡制限付株式数(注)	85,500株
前連結会計年度末譲渡制限付株式残(注)	76,200
失効(注)	1,500
譲渡制限解除(注)	74,700
当連結会計年度末譲渡制限付株式残(注)	—

(注) 当社は2022年10月1日付で普通株式1株につき2株、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割をそれぞれ行っております。付与譲渡制限付株式数、失効、譲渡制限解除、及び当連結会計年度末譲渡制限付株式残については、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2021年8月11日
1株当たりの処分価額	3,745円
算定方法	2021年8月11日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の終値

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ市場からスタンダード市場へ移行しております。

(対象取締役等向け譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)ならびに委任型執行役員、雇用型執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の取締役(以下、対象取締役と併せて「対象取締役等」と総称する)に対し、譲渡制限付株式を付与する制度(以下「対象取締役等向け制度」という。)を導入しております。

対象取締役等向け制度は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役等が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。

1. 対象取締役等向け譲渡制限付株式による株式報酬費用の費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価の給料手当	11,767千円	15,201千円
販売費及び一般管理費の役員報酬	11,019千円	17,803千円
販売費及び一般管理費の給料及び賞与	14,830千円	18,361千円

2. 無償取得(譲渡制限期間満了前に対象者が資格喪失)により費用として一括計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外費用のその他	186千円	97千円

3. 対象取締役等向け譲渡制限付株式による株式報酬制度の内容、規模及びその変動状況

(1) 制度の内容

(対象取締役等向け)

	内容		
決議年月日	2022年7月15日	2023年7月19日	2024年7月17日
自己株式処分期日	2022年8月12日	2023年8月15日	2024年8月16日
株式の種類及び割当株式数	普通株式 7,750株	普通株式 14,400株	普通株式 73,250株
処分価額	1株につき4,815円	1株につき2,477円	1株につき777円
処分総額	37,316,250 円	35,668,800 円	56,915,250 円
処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く。) 6名 2,100株 当社の委任型執行役員 5名 1,000株 当社の雇用型執行役員 5名 500株 当社の幹部社員 69名 3,450株 当社子会社の取締役 7名 700株	当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 5名 3,200株 当社の委任型執行役員 6名 3,000株 当社の雇用型執行役員 8名 1,600株 当社の幹部社員 66名 6,600株	当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 5名 27,150株 当社の委任型執行役員 6名 13,100株 当社の雇用型執行役員 9名 9,000株 当社の幹部社員 68名 24,000株
譲渡制限付株式付与年月日	2022年8月12日	2023年8月15日	2024年8月16日
譲渡制限期間	自 譲渡制限付株式付与年月日 至 当社又は当社子会社の取締役、委任型執行役員、雇用型執行役員又は使用人(囑託を除く。)のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点までの間		

譲渡制限の解除条件	対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時（ただし、対象取締役等が雇用型執行役員又は幹部社員の場合には、譲渡制限付株式付与年月日を含む年度の7月1日から翌年度の6月30日と読み替える。以下同じとする。）までの期間（以下「本役務提供期間」という。以下同じとする。）中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、委任型執行役員、雇用型執行役員又は使用人（嘱託を除く。）のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除します。
資格を喪失した場合の取扱い	対象取締役等が、当社又は当社子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員又は使用人（嘱託を除く。）のいずれの地位をも任期満了、定年、死亡又は疾病その他当社の取締役会が認めた正当な事由により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除します。譲渡制限の解除対象となる株式数は、対象取締役等が当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の全部とします。
当社による無償取得	当社は、譲渡制限が解除されないこととなった本割当株式について、無償で取得します。

（当社子会社の取締役向け）

	内容	
決議年月日	2023年4月18日	2024年4月16日
自己株式処分期日	2023年5月15日	2024年5月14日
株式の種類及び割当株式数	普通株式 1,200株	普通株式 4,800株
処分価額	1株につき2,122円	1株につき689円
処分総額	2,546,400 円	3,307,200 円
処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社子会社の取締役 6名 1,200株	当社子会社の取締役 5名 4,800株
譲渡制限付株式付与年月日	2023年5月15日	2024年5月14日
譲渡制限期間	自 譲渡制限付株式付与年月日 至 当社子会社の取締役の地位をも退任又は退職した直後の時点までの間	
譲渡制限の解除条件	対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間（以下「本役務提供期間」という。以下同じとする。）中、継続して、当社子会社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除します。	
資格を喪失した場合の取扱い	対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時（ただし、対象取締役等が雇用型執行役員又は幹部社員の場合には、譲渡制限付株式付与年月日を含む年度の7月1日から翌年度の6月30日と読み替える。以下同じとする。）までの期間（以下「本役務提供期間」という。以下同じとする。）中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、委任型執行役員、雇用型執行役員又は使用人（嘱託を除く。）のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除します。譲渡制限の解除対象となる株式数は、対象取締役等が当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の全部とします。	
当社による無償取得	当社は、譲渡制限が解除されないこととなった本割当株式について、無償で取得します。	

（2）譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

① 譲渡制限付株式の数 （対象取締役等向け）

決議年月日	2022年7月15日	2023年7月19日	2024年7月17日
譲渡制限付株式付与日	2022年8月12日	2023年8月15日	2024年8月16日
付与譲渡制限付株式数（注）	77,500株	72,000株	73,250株
前連結会計年度末譲渡制限付株式残（注）	71,000	70,000	—
失効（注）	—	—	300
譲渡制限解除（注）	1,000	1,000	—
当連結会計年度末譲渡制限付株式残（注）	70,000	69,000	72,950

(当社子会社の取締役向け)

決議年月日	2023年 4 月18日	2024年 4 月16日
譲渡制限付株式付与日	2023年 5 月12日	2024年 5 月14日
付与譲渡制限付株式数 (注)	6,000株	4,800株
前連結会計年度末譲渡制限付株式残 (注)	5,000	—
失効 (注)	—	—
譲渡制限解除 (注)	—	—
当連結会計年度末譲渡制限付株式残 (注)	5,000	4,800

(注) 当社は2022年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株、2024年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の株式分割をそれぞれ行っております。付与譲渡制限付株式数、前連結会計年度末譲渡制限付株式残、失効、譲渡制限解除、及び当連結会計年度末譲渡制限付株式残については、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

(対象取締役等向け)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年 7 月15日	2023年 7 月19日	2024年 7 月17日
1 株当たりの処分価額	4,815円	2,477円	777円
算定方法	取締役会決議年月日に先立つ直近取引日の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値		

(当社子会社の取締役向け)

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年 4 月18日	2024年 4 月16日
1 株当たりの処分価額	2,122円	689円
算定方法	取締役会決議年月日に先立つ直近取引日の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
賞与引当金	108,079千円	128,593千円
未払事業税	24,488	25,497
貸倒引当金	20,443	16,552
退職給付に係る負債	129,741	144,793
役員退職慰労引当金	29,987	31,035
投資有価証券評価損	25,413	26,167
P F I 長期修繕前受金	54,026	16,009
減損損失	26,255	26,255
その他	96,084	83,338
繰延税金資産 小計	514,522	498,244
評価性引当額	△132,494	△121,515
繰延税金資産 合計	382,028	376,729
繰延税金負債		
持分法適用会社の留保利益	△33,406	△34,862
その他有価証券評価差額金	△66,593	△75,389
その他	△1,891	△13,523
繰延税金負債 合計	△101,890	△123,774
繰延税金資産の純額	280,137	252,954

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8	0.8
のれんの償却	—	0.3
住民税均等割	1.7	1.4
受取配当金の益金不算入額	△0.5	△0.1
持分法投資利益	△0.3	△0.4
持分法適用会社の留保利益	0.2	0.1
評価性引当額の増減	1.2	△0.2
法人税の特別控除額	△5.3	△3.8
税率変更に伴う影響	—	△0.5
その他	0.2	1.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.3	29.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.3%から31.2%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が919千円減少し、法人税等調整額が1,372千円、退職給付に係る調整累計額が452千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社T E Cサービス

事業の内容：空調・ダクト設備工事 等

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社T E Cサービスは、空調設備工事総合企業として、関東圏を中心に、商業ビル、工場、医療施設など幅広い施設の設備工事を手掛けており、ワンストップかつスピーディーな工事を実施するなど、顧客からの信頼は強固であり、安定した事業基盤を築いてまいりました。

当社は、中期経営計画（2023～2025年度）において「設備部門をはじめとした現場力の強化」を重点施策として掲げております。今回の株式取得は、設備管理・保守及び工事関係の業務を当社の成長ドライバーとする上で大きく寄与するものであり、当社グループ内における人材交流、それに基づくノウハウの蓄積など、グループ間シナジーを生み出すものと考えております。

今後とも、株式会社T E Cサービスをはじめとした、当社グループの子会社との連携をより強化し、更なる企業価値向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2024年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社T E Cサービスを完全子会社とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 300,000千円

取得原価 300,000千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等：25,638千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

80,832千円

なお、取得原価の配分の完了に伴い、のれんは確定しております。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 171,807千円

固定資産 156,204

資産合計 328,011

流動負債 △50,226千円

固定負債 △58,617

負債合計 △108,843

7. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年4月2日に行われた株式会社TECサービスとの企業結合について、第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、中間連結会計期間において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、暫定的に算出されたのれん107,782千円は、会計処理の確定により26,949千円減少し80,832千円となっております。のれんの減少は、主に顧客関連資産が38,671千円、繰延税金負債が11,721千円増加したことによるものです。

なお、のれんの償却期間は5年、顧客関連資産の償却期間は7年であります。

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：エヌケー建物管理株式会社

事業の内容：マンション・ビル管理業務、建物の補修工事等に関する業務、不動産業務

(2) 企業結合日

2024年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は30.0%であり、当該取引により議決権比率の合計は100%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 5,883千円

取得原価 5,883千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

4,797千円

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、不動産賃貸借契約等に関する差入保証金（敷金）について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち前連結会計年度及び当連結会計年度の負担額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の負担額は、予定賃借期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループでは、当社及び連結子会社である協栄ビル管理㈱が賃貸用の建物（土地を含む。）を所有しております。

2024年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は、18,006千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
403,047	100,528	503,576	535,378

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、増加額は当社が賃貸用の建物及び土地を取得したことなどによる増加（106,983千円）であり、減少額は減価償却による減少（6,454千円）であります。

3. 連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定評価額」を基に、自社で指標を用いて調整した金額であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループでは、当社及び連結子会社である協栄ビル管理㈱が賃貸用の建物（土地を含む。）を所有しております。

2025年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は、21,341千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
503,576	△203	503,373	543,587

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、増加額は当社が賃貸用の建物及び土地に資本的支出をしたことによる増加(6,370千円)であり、減少額は減価償却による減少(6,574千円)であります。

3. 連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定評価額」を基に、自社で指標を用いて調整した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	建築物総合サービス事業					合計
	清掃業務	設備保守管理業務	警備業務	工営業務	その他	
一時点で移転される財又はサービス	—	—	—	—	235,988	235,988
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	9,592,676	2,834,226	2,259,842	6,141,609	5,553,723	26,382,078
顧客との契約から生じる収益	9,592,676	2,834,226	2,259,842	6,141,609	5,789,711	26,618,066
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,592,676	2,834,226	2,259,842	6,141,609	5,789,711	26,618,066

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	建築物総合サービス事業					合計
	清掃業務	設備保守管理業務	警備業務	工営業務	その他	
一時点で移転される財又はサービス	—	—	—	—	234,828	234,828
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	10,021,634	2,931,203	2,250,773	6,474,368	6,112,743	27,790,723
顧客との契約から生じる収益	10,021,634	2,931,203	2,250,773	6,474,368	6,347,572	28,025,552
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	10,021,634	2,931,203	2,250,773	6,474,368	6,347,572	28,025,552

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,822,788	4,323,103
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,323,103	4,271,348
契約資産（期首残高）	46,388	31,087
契約資産（期末残高）	31,087	103,258
契約負債（期首残高）	719,770	921,748
契約負債（期末残高）	921,748	842,930

契約資産は、清掃や設備保守管理、改修工事等、履行義務が一定の期間にわたり充足されるサービスについて、期末時点でのサービスの進捗度に応じて按分し計上した収益のうち未だ請求権が発生していないものであります。契約資産は、計上した収益に対する当社グループの請求権が生じた時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、主に清掃や設備保守管理、改修工事等、履行義務が一定の期間にわたり充足されるサービスについて、期末時点でのサービスの進捗度に応じて按分し計上した収益の額よりも契約に基づき顧客から受け取った又は請求権が発生した額が上回る前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。

個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち前連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、350,302千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち当連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、525,423千円であります。

前連結会計年度において、契約負債が201,978千円増加した主な理由は、主にPFI事業において、契約に基づき顧客から受け取った又は請求権が発生した額がサービスの進捗度に応じて按分し計上した収益の額を上回ったことによるものであります。当連結会計年度において、契約負債が78,817千円減少した主な理由は、主にPFI事業において、契約に基づき顧客から受け取った又は請求権が発生した額がサービスの進捗度に応じて按分し計上した収益の額を下回ったことによるものであります。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,065,416	1,384,430
1年超2年以内	1,570,501	971,763
2年超3年以内	792,979	650,959
3年超	3,267,651	3,224,226
合計	6,696,549	6,231,380

なお、期間が複数年の契約のうち、前連結会計年度末まで、および当連結会計年度末までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているものについては、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。従って、収益認識に関する会計基準第80-22項（2）の定めを適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、建築物総合サービス事業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの事業は、建築物総合サービス事業のみであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループの事業は、建築物総合サービス事業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業は、建築物総合サービス事業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	ヨコハマしんこう パートナーズ(株)	横浜市中区	50,000	庁舎の運営 管理業務	直接 25.0	営業取引	建物の維持 管理業務受託	477,961	売掛金	258,581
関連会社	HOR会館2 PFI(株)	東京都千代田区	10,000	議員会館の 運営管理業務	直接 24.0	営業取引	建物の維持 管理業務受託 受取利息	1,239,237 813	売掛金 短期貸付金 長期貸付金	967,072 2,900 15,950
関連会社	第二期霞が関R7 (株)	横浜西区	30,000	庁舎の運営 管理業務	直接 29.0	営業取引	建物の維持 管理業務受託	436,886	売掛金	229,397

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 建物の維持管理業務受託については、PFI事業の入札条件により決定しております。
- (2) PFI事業の遂行に必要な資金を拠出する目的でHOR会館2PFI(株)と貸付契約を締結しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	ヨコハマしんこう パートナーズ(株)	横浜市中区	50,000	庁舎の運営 管理業務	直接 25.0	営業取引	建物の維持 管理業務受託	487,361	売掛金	268,048
関連会社	HOR会館2 PFI(株)	東京都千代田区	10,000	議員会館の 運営管理業務	直接 24.0	営業取引	建物の維持 管理業務受託 受取利息	1,279,730 695	売掛金 短期貸付金 長期貸付金	990,714 2,900 13,050
関連会社	第二期霞が関R7 (株)	横浜西区	30,000	庁舎の運営 管理業務	直接 29.0	営業取引	建物の維持 管理業務受託	414,280	売掛金	230,339

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 建物の維持管理業務受託については、PFI事業の入札条件により決定しております。
- (2) PFI事業の遂行に必要な資金を拠出する目的でHOR会館2PFI(株)と貸付契約を締結しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はヨコハマしんこうパートナーズ(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	ヨコハマしんこう パートナーズ(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	22,707,214	20,519,787
固定資産合計	35	183
流動負債合計	2,624,183	2,630
固定負債合計	19,951,572	17,745,742
純資産合計	131,494	144,086
売上高	22,581,886	728,848
税引前当期純利益	200,935	17,106
当期純利益	161,070	12,591

(注) ヨコハマしんこうパートナーズ(株)は、庁舎の運営管理を目的とした特別目的会社であり、主な資産は割賦売掛金、主な負債は長期借入金であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	933円 4 銭	1,005円96銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	8,522,937	9,194,727
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	65,398	—
(うち非支配株主持分)	(65,398)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,457,538	9,194,727
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,064,480	9,140,230

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益金額	83円74銭	94円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	756,828	860,267
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	756,828	860,267
普通株式の期中平均株式数(株)	9,037,969	9,112,165

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による株式会社アイワサービスの子会社化)

当社は、2025年3月12日開催の取締役会において、株式会社アイワサービスを子会社化することについて決議し、2025年4月1日に株式を取得いたしました。

1. 株式取得の理由

株式会社アイワサービスは、関西エリアにおいて、病院清掃管理業務を中心に事業展開しており、「清掃で快適を創造する」という理念のもと高品質なサービスを提供するなど、顧客からの信頼は厚く、安定した事業基盤を築いてまいりました。

当社は、長期ビジョン2026-2035における「挑戦領域」へ到達するための施策の一つとして「事業エリア拡大」を掲げております。今回の株式取得は、関西エリアにおける一層の事業基盤強化を図るとともに、株式会社アイワサービスとベストプラクティスを共有することにより、グループ間シナジーの向上にも寄与するものと考えております。

今後とも、株式会社アイワサービスをはじめとした、当社グループの子会社との連携をより強化し、更なる企業価値向上を目指してまいります。

2. 子会社となる会社の概要

- ①名称 株式会社アイワサービス
- ②事業内容 建築物総合サービス業
- ③資本金 11,000千円

3. 株式取得の日

2025年4月1日

4. 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

- ①取得株式数 220株
- ②取得価額 1,464,566千円
- ③取得後持分比率 100%

5. 支払資金の調達方法

自己資金

(第三者割当による第1回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、M&A資金、自己株式取得資金、中長期的な成長のための資金に充当することを目的として、第三者割当による第1回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）の発行を決議し、同日付で横浜キャピタル株式会社が運用を行うファンドであるYB-1投資事業組合と上記新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の引受契約を締結し、2025年6月2日を割当て日として払込を完了しております。

新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の概要は以下のとおりであります。

(第1回新株予約権)

①募集の方法	第三者割当の方法による。
②新株予約権の目的 となる株式の種類	当社普通株式
③新株予約権の総数	7,113個（本新株予約権1個当たり690円）
④新株予約権の 発行価額	発行総額4,907,970円
⑤当該発行による 潜在株式数	711,300株 本新株予約権については、行使価額の修正は行われず、したがって上限行使価額及び下限行使価額はありません。
⑥割当日	2025年6月2日
⑦行使期間	2025年6月3日から2030年6月3日 ただし割当先は、2025年6月3日から2025年12月2日までの期間は、本新株予約権を行使しないものとする。
⑧発行価額のうち 資本へ組入れる額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記における増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨その他	当社は、YB-1投資事業組合（以下「割当先」といいます。）との間で、2025年5月15日付で、本新株予約権及び本新株予約権付社債に係る引受契約（以下「本引受契約」といいます。）を締結しており、以下の内容が定められております。なお、本新株予約権を割当先に割り当てる日は2025年6月2日であります。 ・割当先は、2025年6月3日から2025年12月2日までの期間は、本新株予約権を行使しません。 ・割当先は、本新株予約権に係る行使請求を行おうとする日において当該日の前取引日における当社普通株式の普通取引の終値（当該日の前取引日に終値がない場合には、当該日に先立つ直近の取引日における終値）が、本新株予約権の当該行使請求をしようとする日において有効な行使価額の119.83%に相当する金額（1円未満は切り捨てます）を下回る場合には、本新株予約権を行使しません。 ・上記にかかわらず、①発行要項に規定する繰上償還事由に該当する場合、②本引受契約に定める前提条件が払込期日において満たされていなかったことが判明した場合、③当社が割当先の本新株予約権を行使することに合意した場合、④東京証券取引所における当社の普通株式の取引が5取引日以上期間にわたって停止された場合、⑤当社が本引受契約上の義務又は表明・保証の重要な違反をした場合、又は⑥有価証券報告書若しくは半期報告書又は決算短信を適時・適法に提出しなかった場合には、割当先は、その後いつでも本新株予約権を行使できます。
------	--

（第1回無担保転換社債型新株予約権付社債）

①割当の方法	第三者割当の方法による。
②払込期日	2025年6月2日 本新株予約権付社債を割り当てる日は2025年6月2日とする。 なお、本引受契約において、割当先は、払込期日に、本引受契約に定める条件を充足することを前提として発行価額の総額を払い込んでおります。
③新株予約権の総数	49個
④社債及び新株予約権の発行価額	本社債の金額100円につき金100円 ただし、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
⑤当該発行による潜在株式数	1,443,200株 本新株予約権付社債については、転換価額の修正は行われず、したがって上限転換価額及び下限転換価額はありません。
⑥新株予約権の行使期間	2025年6月3日から2030年6月3日 ただし割当先は、2025年6月3日から2025年12月2日までの期間は、本新株予約権を行使しないものとする。
⑦発行価額の総額	1,004,500,000円
⑧行使価額又は転換価額	1株当たり696円
⑨利率及び償還期日	利率：本社債に利息は付さない。 償還期日：2030年6月3日
⑩償還価額	各社債の金額100円につき金100円

⑪その他	当社は、YB-1投資事業組合（以下「割当先」といいます。）との間で、2025年5月15日付で、本新株予約権及び本新株予約権付社債に係る引受契約（以下「本引受契約」といいます。）を締結しております。なお、本転換社債型新株予約権を割当先に割り当てる日は2025年6月2日であります。 ・割当先は、2025年6月3日から2025年12月2日までの期間は、本転換社債型新株予約権を行使しません。 ・割当先は、本転換社債型新株予約権に係る行使請求を行おうとする日において当該日の前取引日における当社普通株式の普通取引の終値（当該日の前取引日に終値がない場合には、当該日に先立つ直近の取引日における終値）が、本転換社債型新株予約権の当該行使請求をしようとする日において有効な行使価額の119.83%に相当する金額（1円未満は切り捨てます）を下回る場合には、本転換社債型新株予約権を行使しません。 ・上記にかかわらず、①発行要項に規定する繰上償還事由に該当する場合、②本引受契約に定める前提条件が払込期日において満たされていなかったことが判明した場合、③当社が割当先の本新株予約権を行使することに合意した場合、④東京証券取引所における当社の普通株式の取引が5取引日以上期間にわたって停止された場合、⑤当社が本引受契約上の義務又は表明・保証の重要な違反をした場合、又は⑥有価証券報告書若しくは半期報告書又は決算短信を適時・適法に提出しなかった場合には、割当先は、その後いつでも本転換社債型新株予約権を行使できます。
------	--

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,000	7,000	1.046	—
1年以内に返済予定の長期借入金	381,600	417,600	0.982	—
1年以内に返済予定のリース債務	8,636	15,974	0.968	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	295,200	360,000	1.133	2026年4月～2027年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,915	42,823	0.507	2026年4月～2029年9月
合計	738,352	843,398	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	280,800	79,200	—	—
リース債務	15,446	15,248	9,869	2,259

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自2024年4月 1日至2024年 6月30日)	中間 連結会計期間 (自2024年4月 1日至2024年 9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2024年4月 1日至2024年 12月31日)	第63期 連結会計年度 (自2024年4月 1日至2025年 3月31日)
売上高(千円)	6,732,085	13,375,005	20,659,779	28,025,552
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益(千円)	342,156	572,908	863,504	1,221,403
親会社株主に帰属する中間(四半期) (当期)純利益(千円)	229,561	404,719	598,649	860,267
1株当たり中間(四半期)(当期) 純利益金額(円)	25.32	44.53	65.76	94.41

	第1四半期 連結会計期間 (自2024年4月 1日至2024年 6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2024年7月 1日至2024年 9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2024年10月 1日至2024年 12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2025年1月 1日至2025年 3月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	25.32	19.21	21.23	28.65

(注) 1. 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2. 2024年4月2日に行われた株式会社TECサービスとの企業結合について、第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、中間連結会計期間において確定しており、第1四半期連結会計期間の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,784,895	3,080,549
売掛金	※2 4,090,220	※2 3,960,992
契約資産	10,007	94,590
未成業務支出金	4,180	—
商品及び製品	3,632	3,808
原材料及び貯蔵品	59,213	64,978
前払費用	166,444	164,519
その他	※1, 2 50,023	※1, 2 77,477
流動資産合計	7,168,616	7,446,916
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,172,785	1,035,888
減価償却累計額	△339,981	△248,018
建物（純額）	832,803	787,869
構築物	4,938	4,938
減価償却累計額	△2,829	△3,059
構築物（純額）	2,108	1,878
車両運搬具	5,537	5,537
減価償却累計額	△4,517	△4,877
車両運搬具（純額）	1,019	659
工具、器具及び備品	220,963	271,492
減価償却累計額	△122,606	△171,096
工具、器具及び備品（純額）	98,357	100,396
土地	989,768	942,399
リース資産	45,414	80,514
減価償却累計額	△31,669	△40,680
リース資産（純額）	13,745	39,833
有形固定資産合計	1,937,804	1,873,036
無形固定資産		
ソフトウェア	100,961	61,698
その他	16,096	91,899
無形固定資産合計	117,058	153,598

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 729,348	※1 744,670
関係会社株式	※1 1,949,807	※1 2,281,328
出資金	13,936	15,600
長期貸付金	※1 3,367	※1 2,648
関係会社長期貸付金	※1, 2 47,450	※1, 2 156,550
破産更生債権等	38,533	24,381
長期前払費用	164,070	176,306
繰延税金資産	284,001	256,802
保険積立金	521,821	527,957
差入保証金	123,393	124,116
投資不動産	188,946	188,946
減価償却累計額	△99	△299
投資不動産（純額）	188,847	188,647
その他	243,467	42,722
貸倒引当金	△51,364	△37,212
投資その他の資産合計	4,256,680	4,504,522
固定資産合計	6,311,543	6,531,157
資産合計	13,480,160	13,978,073

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 1,303,852	※2 1,154,750
短期借入金	27,000	7,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 441,600	※2 477,600
リース債務	4,040	10,742
未払金	※2 328,509	※2 297,928
未払費用	415,291	485,810
未払法人税等	233,148	153,188
未払消費税等	236,063	216,903
契約負債	918,646	839,703
前受収益	1,248	1,273
預り金	144,613	74,422
賞与引当金	341,040	404,217
受注損失引当金	14,504	26,600
その他	33	350
流動負債合計	4,409,593	4,150,490
固定負債		
長期借入金	295,200	360,000
関係会社長期借入金	※2 530,000	※2 470,000
リース債務	9,913	29,351
退職給付引当金	342,617	350,579
役員退職慰労引当金	88,740	88,740
その他	23,398	17,092
固定負債合計	1,289,869	1,315,762
負債合計	5,699,463	5,466,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	654,460	654,460
資本剰余金		
資本準備金	635,900	635,900
その他資本剰余金	29,860	58,578
資本剰余金合計	665,760	694,478
利益剰余金		
利益準備金	163,615	163,615
その他利益剰余金		
別途積立金	1,545,000	1,545,000
繰越利益剰余金	4,830,781	5,488,031
利益剰余金合計	6,539,396	7,196,646
自己株式	△226,464	△194,960
株主資本合計	7,633,152	8,350,625
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	147,544	161,195
評価・換算差額等合計	147,544	161,195
純資産合計	7,780,696	8,511,820
負債純資産合計	13,480,160	13,978,073

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 23,560,125	※1 24,623,879
売上原価	※1 20,676,945	※1 21,548,331
売上総利益	2,883,180	3,075,547
販売費及び一般管理費		
役員報酬	157,584	164,937
給料及び賞与	707,252	713,602
賞与引当金繰入額	64,784	67,759
退職給付費用	4,953	6,298
法定福利費	121,139	120,917
福利厚生費	※1 59,438	※1 58,756
支払手数料	167,325	118,230
保険料	22,690	24,030
賃借料	213,965	231,642
減価償却費	88,361	129,577
貸倒引当金繰入額	0	63
その他	※1 372,120	※1 510,454
販売費及び一般管理費合計	1,979,615	2,146,269
営業利益	903,564	929,277
営業外収益		
受取利息	※1 2,614	※1 3,305
有価証券利息	143	286
受取配当金	12,360	23,966
関係会社受取配当金	15,000	140,000
関連会社清算配当金	15,934	—
助成金収入	4,168	6,032
保険返戻金	12,938	10,333
不動産賃貸料	18,961	21,628
その他	※1 3,803	※1 8,264
営業外収益合計	85,925	213,816
営業外費用		
支払利息	※1 10,900	※1 16,841
不動産賃貸費用	6,929	7,616
その他	1,233	577
営業外費用合計	19,062	25,034
経常利益	970,426	1,118,059

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 8,332
投資有価証券売却益	7,933	51,027
特別利益合計	7,933	59,359
特別損失		
減損損失	—	59,237
特別損失合計	—	59,237
税引前当期純利益	978,360	1,118,182
法人税、住民税及び事業税	299,934	251,032
法人税等調整額	△36,347	18,621
法人税等合計	263,587	269,654
当期純利益	714,773	848,527

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
区分	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 役務提供原価						
1 労務費	9,462,656			9,899,317		
2 外注費	10,169,363			10,633,045		
3 その他経費	921,131	20,553,151	99.4	899,364	21,431,727	99.5
II 商品仕入原価		123,793	0.6		116,604	0.5
当期売上原価		20,676,945	100.0		21,548,331	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	654,460	635,900	23,261	659,161	163,615	1,545,000	4,224,353	5,932,968	△257,231	6,989,358
当期変動額										
剰余金の配当							△108,344	△108,344		△108,344
当期純利益							714,773	714,773		714,773
自己株式の取得									△848	△848
自己株式の処分			6,598	6,598					31,616	38,215
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	6,598	6,598	—	—	606,428	606,428	30,767	643,794
当期末残高	654,460	635,900	29,860	665,760	163,615	1,545,000	4,830,781	6,539,396	△226,464	7,633,152

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	61,240	61,240	7,050,599
当期変動額			
剰余金の配当			△108,344
当期純利益			714,773
自己株式の取得			△848
自己株式の処分			38,215
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	86,303	86,303	86,303
当期変動額合計	86,303	86,303	730,097
当期末残高	147,544	147,544	7,780,696

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	654,460	635,900	29,860	665,760	163,615	1,545,000	4,830,781	6,539,396	△226,464	7,633,152
当期変動額										
剰余金の配当							△191,277	△191,277		△191,277
当期純利益							848,527	848,527		848,527
自己株式の取得										
自己株式の処分			28,718	28,718					31,504	60,222
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	28,718	28,718	—	—	657,250	657,250	31,504	717,472
当期末残高	654,460	635,900	58,578	694,478	163,615	1,545,000	5,488,031	7,196,646	△194,960	8,350,625

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	147,544	147,544	7,780,696
当期変動額			
剰余金の配当			△191,277
当期純利益			848,527
自己株式の取得			—
自己株式の処分			60,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,650	13,650	13,650
当期変動額合計	13,650	13,650	731,123
当期末残高	161,195	161,195	8,511,820

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

③ その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

② 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

③ 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェアは見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未完了契約残高のうち損失の発生が見込まれ、かつその損失見込額を合理的に見積もることができるものについて、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2007年５月16日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、2007年６月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を役員の退任時に支給することを決議いたしました。役員の退職慰労金の額は退任時に確定いたします。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 建築物総合サービス事業

当社は、建築物総合サービス事業において、ビルオーナーやその委託を受けたプロパティマネジメント会社等の顧客に対して、清掃や設備保守管理、改修工事等のサービスを主に提供しております。

これらのサービスは義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受、又は資産が生じるもしくは資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの進捗度に応じて収益を計上しております。

進捗度の測定は、作業日数が履行義務の充足に係る進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、作業日数に基づくインプット法によっております。ただし、契約期間が長期にわたるPFI事業については、発生原価が履行義務の充足に係る進捗度に寄与及び概ね比例していることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

なお、当社の履行義務のほとんどは１日ないし数日で充足するものであり、このように作業開始から履行義務が充足するまでの期間が短く、金額的重要性もないと見込まれる場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

建築物総合サービス事業のその他に含まれる商品及び製品の販売業務においては、当社は当該商品及び製品を納品する義務を負っております。

当該履行義務は、商品及び製品を顧客に納品した時点で充足されるものであり、当該納品時点で収益を計上しております。

(2) 支払代行業務

建築物総合サービス事業のその他に含まれる支払代行業務は、委託者と受託者との三者契約に基づき受託者への代金の支払を委託者に代わって行うほか、委託者・受託者間の調整や作業の監理立会を行う業務であることから、委託者に対するサービスを受託者に適切に履行させることが履行義務であり、当社は代理人に該当することから、当該業務については、委託者から受け取る額から受託者に支払う額を控除した純額を収益と認識し、履行義務を充足した時点で収益を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産 小計	437,067千円	418,589千円
評価性引当額	△88,998	△89,142
繰延税金資産 合計	348,068	329,447
繰延税金負債 合計	△64,067	△72,644
繰延税金資産の純額	284,001	256,802

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、繰延税金資産256,802千円であります。

当社は、繰延税金資産小計418,589千円に対し、評価性引当額89,142千円を計上しております。

評価性引当額は、主に役員退職慰労引当金や投資有価証券評価損に対するものであり、その将来解消見込年度が合理的な見積可能期間を超えるもの、又は現時点で解消の予定がないものであります。

評価性引当額の取り崩しは、マネジメントの決定や入手可能な証拠に基づき、確実性が相当程度高まったと判断できる場合に行っております。

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって重要な見積りとなる将来の収益性については、繰延税金資産256,802千円に対し、合理的な見積可能期間にわたって十分な課税所得を得られるものと判断しております。

ただし、人材不足や採用難、オフィスビルの空室率の上昇、既存顧客からの契約解約の急増など、当社の業績に重要な影響を及ぼす事象が発生した際には、繰延税金資産の回収可能性に悪影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

P F I 事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金等の担保に供しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
流動資産その他(短期貸付金)	4,202千円	4,218千円
長期貸付金	3,367	2,648
関係会社長期貸付金	31,500	28,000
投資有価証券	19,000	19,000
関係会社株式	60,500	60,500
計	118,569千円	114,367千円

※2 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを含む)

(1) 金銭債権

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,762,119千円	1,820,804千円
長期金銭債権	47,450	156,550

(2) 金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債務	185,076千円	170,761千円
長期金銭債務	530,000	470,000

3 当座貸越契約に係る借入未実行残高(当社借手側)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,050,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,050,000千円	1,050,000千円

4 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高(当社貸手側)

当社は、P F I 事業会社への協調融資における劣後貸出人として、同社と劣後貸付契約を締結しております。当該契約で設定された貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	87,000千円	87,000千円
貸出実行残高	—	—
差引額	87,000千円	87,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引高		
営業収益	2,793,273千円	2,792,319千円
営業費用	894,708	925,987
営業取引以外の取引高	8,912	152,727

※ 2 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
建物	—	8,284千円
土地	—	47
計	—	8,332

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3 月 31 日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式1,868,207千円、関連会社株式81,600千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年 3 月 31 日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式2,199,728千円、関連会社株式81,600千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
賞与引当金	103,369千円	122,518千円
未払事業税	23,003	19,397
貸倒引当金	15,568	11,613
退職給付引当金	103,847	109,415
役員退職慰労引当金	26,897	27,695
投資有価証券評価損	23,594	24,295
関係会社株式評価損	4,849	4,993
P F I 長期修繕前受金	54,026	16,009
譲渡制限付株式報酬	24,495	33,746
その他	57,415	48,902
繰延税金資産 小計	437,067	418,589
評価性引当額	△88,998	△89,142
繰延税金資産 合計	348,068	329,447
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△64,067	△72,644
繰延税金負債 合計	△64,067	△72,644
繰延税金資産の純額	284,001	256,802

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7	0.6
住民税均等割	1.7	1.4
受取配当金の益金不算入額	△0.5	△3.9
評価性引当額の増減	0.1	△0.2
法人税額の特別控除額	△5.6	△4.1
税率変更に伴う影響	—	△0.4
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	26.9	24.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.3%から31.2%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,749千円増加し、法人税等調整額が4,590千円及びその他有価証券評価差額金が1,840千円それぞれ減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（株式取得による株式会社アイワサービスの子会社化）

当社は、2025年3月12日開催の取締役会において、株式会社アイワサービスを子会社化することについて決議し、2025年4月1日に株式を取得いたしました。

詳細は、連結財務諸表等「注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

（第三者割当による第1回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行）

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、M&A資金、自己株式取得資金、中長期的な成長のための資金に充当することを目的として、第三者割当による第1回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、同日付で横浜キャピタル株式会社が運用を行うファンドであるYB-1投資事業組合と上記新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の引受契約を締結し、2025年6月2日を割当て日として払込を完了しております。

詳細は、連結財務諸表等「注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	832,803	36,999	36,286 (15,342)	45,647	787,869	248,018
	構築物	2,108	—	—	230	1,878	3,059
	車両運搬具	1,019	—	—	360	659	4,877
	工具、器具及び備品	98,357	55,698	—	53,659	100,396	171,096
	土地	989,768	—	47,369 (43,894)	—	942,399	—
	リース資産	13,745	35,100	—	9,011	39,833	40,680
	計	1,937,804	127,797	83,655 (59,237)	108,909	1,873,036	467,733
無形固定資産	ソフトウェア	100,961	2,400	—	41,663	61,698	176,733
	ソフトウェア仮勘定	—	75,900	—	—	75,900	—
	電話加入権	14,771	—	—	—	14,771	—
	その他	1,325	—	—	97	1,227	447
	計	117,058	78,300	—	41,760	153,598	177,181

(注) 1 有形固定資産における建物の減少は、保養所等の売却によるものであり、()に内数で売却に伴う減損損失計上額を表示しております。

2 有形固定資産における工具器具備品の増加は、従業員向けパソコンの購入、本社フリーアドレス化に伴う備品の購入によるものであります。

3 有形固定資産における土地の減少は、保養所等の売却によるものであり、()に内数で売却に伴う減損損失計上額を表示しております。

4 有形固定資産におけるリース資産の増加は、ロボット掃除機の試験運用に伴うものであります。

5 無形固定資産におけるソフトウェア仮勘定の増加は、人事給与・財務会計システムの翌事業年度における更新に向けたものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51,364	63	14,214	37,212
賞与引当金	341,040	404,217	341,040	404,217
受注損失引当金	14,504	26,600	14,504	26,600
退職給付引当金	342,617	48,129	40,168	350,579
役員退職慰労引当金	88,740	—	—	88,740

(注) 引当金の計上理由及び算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.bstem.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日) 2024年 6 月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2024年 6 月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及びその確認書

第63期中(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2024年 6 月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 8 号の 2 (子会社取得の決定) の規定に基づく臨時報告書

2025年 4 月 1 日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による第 1 回新株予約権及び第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に係る有価証券届出書

2025年 5 月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社ハリマビステム

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 石 井 宏 明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 猪 股 嶺

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハリマビステムの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハリマビステム及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PFI長期修繕業務の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高28,025百万円を計上している。このうち、PFI長期修繕業務に係る売上高は、売上高全体の3.0%を占めている。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は、PFI長期修繕業務について、一定の期間にわたり充足される履行義務の進捗度が発生原価に寄与及び概ね比例していることから、発生原価に基づくインプット法によって進捗度を測定し、売上高を計上している。 PFI長期修繕業務は、一定の契約期間中に予想される対象施設の修繕や設備更新等（以下、「修繕等」という）のニーズを予め把握して合理的な長期修繕計画を立案し、修繕等を実施する業務であり、契約期間終了直後に大規模な修繕等が必要とならない状態で対象施設を顧客へ引き渡す履行義務を負っている。 この契約期間は長期にわたるだけでなく、契約ごとに対象施設の仕様は異なり、個別性が極めて高く、長期修繕計画の策定には高度な専門知識及び実務経験が求められる。したがって、発生原価に基づくインプット法による履行義務の進捗度の見積りの基礎となる長期修繕計画における見積総原価には、一定の仮定と判断が伴うものとなる。 以上の理由から、当監査法人は、進捗度に応じて計上される、PFI長期修繕業務に係る売上高の収益認識の正確性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、進捗度に応じて計上されるPFI長期修繕業務に係る売上高の収益認識の正確性及び期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 PFI長期修繕業務に係る売上高に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、長期修繕計画の策定及び承認、並びにモニタリングに係る統制に焦点を当てた。 （2）収益認識の正確性及び期間帰属の適切性についての検討 PFI長期修繕業務について、以下の監査手続を実施した。 ●対象設備の状況、長期修繕計画の詳細な内容及び進捗等、関連部署の適切な役職者への質問を実施した。 ●長期修繕計画に重要な変更を及ぼす事象の有無の確認のため、顧客に提出される月次報告書等の閲覧を行った。 ●経営者の見積りプロセスの精度を評価するため、過年度に会社が策定した長期修繕計画とその後の期間における実績を比較するバックテストを行った。 ●収益総額について、契約書及び入金証憑等の関連証憑について査閲を行った。 ●発生原価について、金額的重要性を有する修繕業務を対象として、契約書、業務が完了したことを確かめることができる書類、入金証憑等の関連証憑について査閲を行った。 ●会社の売上高の算定過程を査閲するとともに、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハリマビシステムの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハリマビシステムが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人

の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社ハリマビステム

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 石 井 宏 明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 猪 股 嶺

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハリマビステムの2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハリマビステムの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PFI長期修繕業務の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度の損益計算書において、売上高24,623百万円を計上している。このうち、PFI長期修繕業務に係る売上高は、売上高全体の3.4%を占めている。 【注記事項】（重要な会計方針）4収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は、PFI長期修繕業務について、一定の期間にわたり充足される履行義務の進捗度に応じて売上高を計上している。 当該事項について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（PFI長期修繕業務の収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。	左記のとおり。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合

理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	株式会社ハリマビステム
【英訳名】	HARIMA B. STEM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 免 出 一 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社ハリマビステム 東京本部 (東京都台東区浅草橋五丁目20番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長免出一郎は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社8社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの事業内容と財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を勘案し、売上高を選定指標とすることが適切であると判断いたしました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額の概ね2/3を超える金額的に重要な1事業拠点に加えて、質的に重要な1事業拠点を合わせた2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業内容等を踏まえて、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び売上原価に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積や予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	株式会社ハリマビステム
【英訳名】	HARIMA B. STEM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 免 出 一 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社ハリマビステム 東京本部 (東京都台東区浅草橋五丁目20番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長免出一郎は、当社の第63期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。